



令和 8 年 度

特 別 支 援 学 校
入 学 案 内

神 戸 市 教 育 委 員 会

入学に関する手続き一覧
※日程等、詳細については必ず各学校からの情報をご確認ください。

令和7年4月1日現在

校 名		神 戸 市 立 盲 学 校	兵庫県立視覚特別支援学校	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	兵庫県立芦屋特別支援学校	神戸市立青陽灘高等支援学校	神戸市立灘さくら支援学校
所 在 地		〒650－0044 中央区東川崎町1－4－2	〒655－0884 垂水区城が山4－2－1	〒655－0013 垂水区福田1－3－1	〒659－0034 芦屋市陽光町8－37	〒657-0846 神戸市灘区岩屋北町6－1－1	〒657-0855 灘区摩耶海岸通 2 丁目 2－2
電 話 （ F A X ）		078－360－1133（360－1136）	078－751－3291（751－3254）	078－709－9301（709－0371）	0797－25－5311（0797－25－5322）	078-871-1800(078-871-1950)	078-802-1200（078-802-1205）
ホ ー ム ペ ー ジ		https://www.kobe-c.ed.jp/mo-se	https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenritsu-svn/	https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/kobe-shn/NC3/	https://www.hyogo-c.ed.jp/~ashiya-sn/	https://www.kobe-c.ed.jp/syh-se	https://www.kobe-c.ed.jp/nds-se
通 学 区 域		市内全域	県内全域	県内全域	東灘区（本庄・魚崎・本山南中学校区）	東灘区（本山・住吉・御影・向洋中学校区）・灘区・中央区	東灘区（知的障害部門は本山・住吉・御影・向洋中学校区）・灘区・中央区
学 校 説 明 会 学 校 見 学 会		授業公開 令和7年6月開催予定 授業公開・学校説明会 令和7年9月開催予定	第1回 授業公開 令和7年 6月開催予定 第2回 授業公開、学校説明会 令和7年10月開催予定 第3回 授業公開 令和8年 2月開催予定	授業体験ＤＡＹ（全学部） 令和7年6月3日(火)(保小高) 令和7年6月4日(水)(幼中) オープンスクール（全学部） 令和7年9月25日(木)	(高)学校説明会・(小中)学校見学会（入学を希望される方は必ずご参加ください。） 小学部 令和7年 6月10日(火) 中学部 令和7年 6月11日(水) 高等部 令和7年 5月13日(火)・14日(水) オープンスクール 令和7年 9月17日(水)・18日(木)	令和7年5月15日（木）・5月16日（金）	第1回学校説明会・学校見学会 令和7年5月13日（火）・5月22日（木） 第2回学校説明会・学校見学会 令和7年9月4日（木）
入 学 相 談		随時（電話等で事前にご連絡ください。学校参観もできます）					
応 募 手 続	願 書 受 付 期 間	幼稚園・小学部・中学部 令和7年10月29日(水)～10月31日(金) 高等部 令和7年12月1日(月)～12月5日(金)正午	昨年度は 幼稚園:令和7年 1月 8日(水)～ 1月24日(金)〈参考〉 高等部:令和7年 1月21日(火)～ 1月27日(月)〈参考〉	保育相談部 随時受付 幼稚園部 随時受付 高等部 願書受付期間 未定 志願変更期間 未定	<高等部> 兵庫県立特別支援学校高等部選考要綱による 昨年度は、 願書受付期間:令和7年1月21日(火)～1月27日(月)〈参考〉 志願変更期間:令和7年1月28日(火)～1月31日(金)〈参考〉	令和7年10月29日（水）・30日（木）・31日（金）	令和7年10月29日（水）・30日（木）・31日（金）
	相談期間	各学部入学希望者は見学・相談を必ず受けてください。	各学部入学希望者は教育相談を必ず受けてください。	各学部入学希望者は、必ず教育相談を受けてください。	<小学部・中学部> 本校への入学を考えておられる方は、必ず学校見学会に申し込んでください。次年度の転入学に関する個別相談は、9月までをお願いします。 <高等部> 進学相談期間 令和7年6月2日(月)～30日(月) ※事前に各校の担任を通じて申し込み、予約日に来校（本人・保護者・担任）。 ※受検希望者は必ず参加してください。	令和7年7月22日（火）～7月25日（金）	<知的障害部門 小・中学部> <肢体不自由部門 小・中学部・高等部> 令和7年7月28日（月）・29日(火)・30日(水) 令和7年10月7日（火）・9日(木)・10日（金）
	願 書 締 め 切 り	幼稚園・小学部・中学部 令和7年10月31日（木） 高等部 令和7年12月5日（金）正午	昨年度は 幼稚園:令和7年 1月24日（金）〈参考〉 高等部:令和7年 1月27日（月）〈参考〉	保育相談部 令和7年 1月10日（金）17:00まで 幼 稚 部 令和7年 1月10日（金）17:00まで 高 等 部 (昨年度) 令和7年1月27日（月）〈参考〉 高等部詳細については募集要項をご覧ください。	<高等部> 昨年度は 令和7年1月27日(月) 正午まで（参考）	令和7年10月31日（金）17:00まで	令和7年10月31日（金）17:00まで
	提出書類 (学校長宛)	幼稚園・小学部・中学部 (1)入学願書（本校指定の用紙） (2)入学時健診保健関連書類 (3)眼科診断書または身体障害者手帳のコピー 高等部 (1)入学願書 (2)受検票 (3)入学願副申書 ①出身学校長が作成する。 ②副申書の提出が困難な場合は、出身学校の卒業証明書及び身体障害者手帳の写に替えることができる。 (4)調査書 (5)住民票記載事項証明書 (6)健康診断書 (7)入学志願承認書 (8)眼科診断書（公的医療機関及び大学病院で発行されたものに限る） (9)志願理由書 本科普通科を志願するものは必要としない。 (10)補助具・使用文字等申請書	幼稚園:11月中旬に募集要項を配布します。 (1)入学願書 (2)住民票記載事項証明書 (3)眼科を設置する公的医療機関及び大学病院で発行された診断書 高等部:12月中旬に募集要項を配布します。 (1)入学願書及び入学願副申書 (2)調査書 (3)住民票記載事項証明書（過年度卒のみ） (4)眼科を設置する公的医療機関及び大学病院で発行された診断書	<高等部> 募集要項説明会(令和6年11月27日(水)（参考）)にて配布、説明します。 (昨年度参考) (1)高等部入学願書・入学願副申書・受検票 (2)調査書 (3)聴力検査書（身体障害者手帳可）	<高等部> 募集要項、入学願書等は令和8年1月7日(水)の募集要項説明会にて配布、説明します。 (参考) 昨年度 (1)入学願書 (2)入学副申書 (3)調査書 (4)写真票 (5)受検票	(1)入学願書（本校指定の用紙） (2)学校園調査（本校指定の用紙） (3)教科書台帳の写し (4)療育手帳・身体障害者手帳のコピー ＊手帳を所持されている方のみ（顔写真・判定・更新日などの記入のある部分）	(1)入学願書（本校指定の用紙） (2)学校園調査（本校指定の用紙） (3)教科書台帳の写し (4)療育手帳・身体障害者手帳のコピー ＊手帳を所持されている方のみ（顔写真・判定・更新日などの記入のある部分）
	そ の 他	◆小学部新1年生は、居住校区の小学校で就学相談を受けたうえ、本校への就学相談を受ける。 ◆現在、小学校・中学校に在学し、視覚障害のため学校生活に支障がある児童生徒の転入学も可能。	◆小・中学部入学希望者は居住地の小・中学校長及び教育委員会、その他関係機関の入学相談を受けてください。	◆学校の概要等の説明は、ホームページを参照してください。（神戸聴覚特別支援学校で検索してください）。	◆本校は、県立学校であるため、入学希望者は居住校区の小学校長・中学校長及び神戸市教育委員会、その他関係機関の入学相談を受けてください。	◆学校の概要等の説明は、ホームページを参照してください。	◆小学部新1年生は、居住地区の小学校で就学相談を受けたうえ、入学相談を受ける。
入学の決定まで		幼稚園・小学部・中学部 面接・健康診断 （専門医、その他関係機関の診断、相談） …令和7年11月27日（木）（予定） 高等部 学力検査等 …令和8年 2月12日（木）	昨年度は、 幼稚園：入学選考 令和8年 2月12日（水）〈参考〉 高等部：入学選考 令和7年 2月25日（火）〈参考〉	保育相談部・幼稚園部…就学面接を実施 保育相談部就学面接 令和8年 1月14日（水）（予定） 幼稚園部就学面接 令和8年 1月15日（木）（予定） 高等部入学者選考 令和8年 2月19日（木）	<小・中学部> 入学希望者は神戸市の就学支援委員会により、就学を決定。神戸市教育委員会を通じて、10月上旬～11月上旬までに本校へ入学者名簿を送付してください。 <高等部> 入学者選考 令和8年2月19日(木)	入学前健康診断 令和7年12月3日（水） ＊再募集(予定) 令和8年3月上旬	入学前健康診断 令和7年12月3日（水） ＊肢体不自由部門高等部再募集（予定） 令和8年3月上旬
入学の決定通知		幼稚園・小学部・中学部 学校長より保護者宛てに文書を交付 高等部普通科・専攻科 合格者番号を本校玄関に掲示	幼 稚 部：学校長より保護者宛てに合格通知をします。 高 等 部：合格者番号を本校玄関に掲示します。 小・中学部：兵庫県教育委員会より保護者宛てに就学通知をします。	保育相談部・幼稚園部 …学校長より、文書を交付 小・中学部…兵庫県教育委員会より、保護者宛てに文書で通知 高 等 部…学校長より、文書を交付	<小・中学部> 兵庫県教育委員会より保護者宛てに就学通知 <高等部> 学校長より文書で通知	令和7年12月中旬(予定)に学校宛てに文書で通知	令和7年12月上旬(予定)に保護者宛てに文書で通知
入学の決定後		入学説明会 幼稚園・小学部・中学部 令和8年 2月6日（金）（予定） 高等部普通科・専攻科 令和8年 3月19日（木）（予定）	入学者説明会 昨年度は 幼稚園・小学部： 令和7年 3月18日（火）午前〈参考〉 中学部・高等部： 令和7年 3月18日（火）午後〈参考〉	入学説明会 保育相談部 令和8年 3月 5日（木） 幼 稚 部 令和8年 3月 5日（木） 小 学 部 令和8年 2月 6日（金） 中 学 部 令和8年 1月30日（金） 高 等 部 令和8年 2月27日（金）	入学前面談 <小学部> 令和8年1月8日(木) <中学部> 令和7年12月12日(金) 入学者説明会 <小・中学部>令和8年3月2日(月) <高等部> 令和8年3月10日(火)	入学前保護者説明会 令和8年2月13日（金）	入学前保護者説明会 令和8年2月18日（水）

入学に関する手続き一覧
※日程等、詳細については必ず各学校からの情報をご確認ください。

令和7年4月1日現在

校 名		神 戸 市 立 友 生 支 援 学 校	同 病 弱 部 門（みなと分教室・わらび訪問学級）	兵 庫 県 立 神 戸 特 別 支 援 学 校	神 戸 市 立 青 陽 須 磨 支 援 学 校	神 戸 市 立 い ぶ き 明 生 支 援 学 校	兵 庫 県 立 の じ ぐ く 特 別 支 援 学 校
所 在 地		〒652－0063 兵庫区夢野町1－1	〒650－0047 中央区港島南町1丁目6－7	〒651－1144 北区大脇台10－1	〒654－0155 須磨区西落合1－1－4	〒651-2243 西区井吹台西町7－1	（本校）〒651－2215 西区北山台2－566－134
電 話（FAX）		078－576－6120（576－6061）	078－381－5366（381－5366）	078－592－6767（592－6768）	078－793－1006（793－1007）	078-997-6311（997-6312）	（本校）078－994－0196（994－0197）
ホ－ムペ－ジ		https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se	https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se	https://www.hyogo-c.ed.jp/~kobe-sn/	https://www.kobe-c.ed.jp/ses-se	https://www.kobe-c.ed.jp/ibk-se	https://www.hyogo-c.ed.jp/~nojigiku-sn/
通 学 区 域		兵庫区・長田区	市内全域	北区	須磨区・垂水区（桃山台・塩屋・福田・垂水・垂水東中学校区）	垂水区（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区） 西 区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・楠谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区）	（本校）西区（神出・押部谷・桜が丘中学校区） 三木市・小野市 ※学部、部門で通学区域が異なるため、要問合せ
学 校 説 明 会 学 校 見 学 会		第1回学校説明会・学校見学会 令和7年 6月4日（水）・ 5日（木） 第2回学校説明会・学校見学会 令和7年 9月3日（水）		小学部見学会 令和7年 6月16日（月）肢体不自由部門 6月18日（水）知的障害部門 中学部見学会 令和7年 6月3日（火）・6月17日（火） 高等部見学会 令和7年 6月10日（火）・6月12日（木） ※見学会の対象は希望する令和7年度に未卒園、卒業予定の幼児児童生徒とその保護者および関係職員 オープンスクール 令和7年 6月23日（月）、6月24日（火） 10月15日（水）～10月17日（金）	学校説明会・学校見学会 ＜知的障害部門 高等部＞ 令和7年5月22日（木）、9月10日（水） ＜知的障害部門 小・中学部＞ ＜肢体不自由部門 全学部＞ 令和7年5月28日（水）、9月10日（水） 体験入学 ＜知的障害部門 小・中学部＞ 令和7年6月10日（火）～12日（木） ＜肢体不自由部門 全学部＞ 令和8年1月下旬～2月上旬	第1回学校説明会・学校見学会 ＜知的障害部門＞ 小・中学部 令和7年5月20日（火）、5月21日（水） 高等部 令和7年5月28日（水）、5月29日（木） ＜肢体不自由部門＞ 全学部 令和7年5月21日（水） 第2回学校説明会・学校見学会 ＜知的障害部門＞ 小・中学部 令和7年9月9日（火） 高等部 令和7年9月10日（水） ＜肢体不自由部門＞ 全学部 令和7年9月9日（火）	高等部入学希望者説明会…令和7年6月上旬予定 高等部見学会…令和7年9月、11月（中3対象） 令和7年12月、2月（中1対象） オープンスクール…令和7年10月下旬予定 ※小中学部の説明会は開催していません ※学校見学、教育相談は個別に随時実施（要予約）
入 学 相 談		随時（電話等で事前にご連絡ください。学校参観もできます）					
応 募 手 続	願 書 受 付 期 間	令和7年10月29日（水）・30日（木）・31日（金）	・途中転入については随時。 ・小学部新1年生の入級については、本校に準じる。	高等部は未定	令和7年10月29日（水）・30日（木）・31日（金）	令和7年10月29日（水）・30日（木）・31日（金）	＜小・中学部＞ 随時（新年度入学については10月末までに見学・教育相談に来校してください） ＜高等部＞ 願書受付期間は未定（県発表による） ※分教室は諸条件があるため、ご連絡ください
	相 談 期 間	＜知的障害部門 小・中学部＞ 令和7年 7月22日（火）～ 7月24日（木） （小）令和7年10月 6日（月）～10月10日（金） （中）令和7年 9月24日（水）～9月25日（木） ＜肢体不自由部門 全学部＞ 令和7年 9月24日（水）～9月25日（木） ＜知的障害部門 高等部＞ 令和7年 7月30日（水）～8月 1日（金）	相談期間は、随時	小学部 令和7年8月19日（火）、8月20日（水） ※小学部入学希望者は事前に各校園の担任を通じて申し込み、いずれか1日に保護者と来校。 中学部 令和7年9月8日（月）～10月15日（水） ※中学部入学希望者は、事前に各行の担任を通じて申し込み、予約日に保護者と来校。 高等部 令和7年8月21日（木）、8月22日（金） 入学相談会・体験入学 ※高等部入学希望者は、事前に各校の担任を通じて申し込み、いずれか1日に保護者と来校。 （学級担任の参加も可能）	＜知的障害部門 小・中学部＞ ＜肢体不自由部門 全学部＞ 令和7年9月18日（木）・19日（金）10月6日（月） ＜知的障害部門 高等部＞ 令和7年7月30日（水）～8月4日（月）	＜知的障害部門 小・中学部＞ ＜肢体不自由部門 全学部＞ 令和7年 9月30日（火）～ 10月2日（木） ※各校園の担任を通じて申し込み、当日は本人・保護者の2者で来校。 （担任連絡会は3学期に予定） ＜知的障害部門 高等部＞ 令和7年7月29日（火）～8月1日（金） （本人・保護者の2者で来校） （担任連絡会有）	いずれの学部も入学希望者は見学・相談が必要です（個別に随時対応、要予約）※10月末日まで ＜小・中学部＞ 入学希望者については、一斉説明会は開催しないため個別に随時対応します 体験入学については別途通知します ＜高等部＞ 入学希望者説明会にて配布した入学相談用書類に必要事項を記入し、入学相談日に持参してください
	願 書 締 め 切 り	令和7年10月31日（金）17:00まで	・途中転入については随時。 ・小学部新1年生の入級については、本校に準じる。	高等部 未定	令和7年10月31日（金）17:00まで	令和7年10月31日（金）17:00まで	高等部…未定（県発表）
	提 出 書 類 （学校長宛）	(1)入学願書（本校指定の用紙） (2)学校園調査（本校指定の用紙） (3)教科書台帳の写し（中学部・高等部のみ） (4)療育手帳・身体障害者手帳のコピー （顔写真・判定・更新日などの記入のある部分）	(1)入学願書（所定の用紙） (2)添付書類等（ 〃 ）	高等部…入学願書・募集要項等は入学者選考説明会（1月上旬、日未定）にて配布する。関係書類は必ず出身中学校長を経て提出する。	(1)入学願書（本校指定の用紙） (2)入学調査票（本校指定の用紙） (3)写真 (4)調査書（本校指定の用紙） (5)教科書台帳の写し (6)問診票	(1)入学願書（本校指定の用紙） (2)学校園調査（本校指定の用紙） (3)教科書台帳の写し (4)療育手帳・身体障害者手帳のコピー	＜小・中学部＞ 在籍学校園または居住地校および市区役所へ連絡し、指示を仰いでください ＜高等部＞ 募集要項、入学願書等は令和8年1月上旬の募集要項説明会にて配布、説明します ※入学選考に関する日程は未定（県発表による）
そ の 他	◆小学部新1年生は、居住校区の小学校で就学相談を受けたうえ、本校への就学相談を受ける。	◆小学部新1年生は、予め主治医ともよく相談し、居住校区の小学校で就学相談を受けた上で、分教室・訪問学級への入級相談を受ける。	◆本校は、県立学校であるため、入学希望者は居住校区の小学校長・中学校長及び神戸市教育委員会、その他関係機関の入学相談を受ける。	◆小学部新1年生は、居住校区の小学校で就学相談を受けたうえ、本校への就学相談を受ける。	◆小学部新1年生は、居住校区の小学校で就学相談を受けたうえ、本校への就学相談を受ける。	◆小学部新1年生は、居住校区の小学校で就学相談を受けたうえ、本校への就学相談を受ける。	◆入学希望者は居住校区の小学校長・中学校長及び神戸市教育委員会、その他関係機関の就学相談を受けたうえ、本校の入学相談を受けてください 新小1就学前健診は、居住校区の小学校で受けてください
入学の決定まで		入学前健康診断 ＜知的障害部門＞ 小・中学部 令和7年11月27日（木） 高等部 令和7年12月 4日（木） ＜肢体不自由部門＞ 全学部 令和7年12月 4日（木） 高等部再募集（予定） 令和8年3月上旬		小学部体験入学 令和7年8月19日（火）、8月20日（水） 中学部体験入学 令和7年12月3日（水） 高等部…入学者選考を実施 令和8年2月19日（木） （再募集選考 令和8年3月6日（金））	入学前健康診断 ＜知的障害部門＞ 小・中学部 令和7年11月27日（木） 中学部 令和7年11月19日（水） 高等部 令和7年11月19日（水） ＜肢体不自由部門＞ 全学部 令和7年11月27日（木） 高等部再募集（予定） 令和8年3月上旬	入学前健康診断 ＜知的障害部門＞ 小・中学部 令和7年11月26日（水） 高等部 令和7年12月 3日（水） ＜肢体不自由部門＞ 全学部 令和7年12月 3日（水） 高等部再募集（予定） 令和8年3月上旬	＜小学部・中学部＞ 体験入学…令和7年6月予定 （ただし、6月に参加できなかった幼児・児童は 令和7年12月に実施する予定です） ＜高等部＞ 入学者選考を実施します 選考日…当初：令和8年2月19日（木） 再募集：令和8年3月6日（金） ※全学部とも、学校見学および教育相談を個別に実施しています
入学の決定通知		令和7年12月中旬（予定）に保護者宛てに文書で通知	入級許可については、後日通知	小・中学部…兵庫県教育委員会より保護者宛てに文書で通知 高等部…令和8年2月27日（金）合格発表日に学校長より保護者宛てに文書で通知	令和7年12月中旬（予定）に学校園宛てに文書で通知	令和7年12月中旬（予定）に保護者宛に文書で通知	＜小・中学部＞ 兵庫県教育委員会より保護者宛てに就学通知 ＜高 等 部＞ 合格発表日に学校長より文書で通知
入学の決定後		入学前保護者説明会 令和8年 2月 6日（金）		入学者説明会 小学部 令和8年2月 9日（月） 中学部 令和8年2月16日（月） 高等部 令和8年3月19日（木）	入学前保護者説明会 令和8年2月10日（火）	入学前保護者説明会 ＜知的障害部門＞小・中学部 令和8年2月10日（火） 高等部 令和8年2月12日（木） ＜肢体不自由部門＞全学部 令和8年2月12日（木）	入学者説明会（小・中・高）…令和8年3月下旬予定

神戸市立盲学校

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目4-2

電 話 (078) 3 6 0 - 1 1 3 3

F A X (078) 3 6 0 - 1 1 3 6

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/mo-se>

1. 教 育 目 標

- (1) 感謝と思いやりの気持ちを持った、心豊かな人の育成
- (2) 社会で豊かに生き抜くために必要な知識・態度・技能を身に付けた人の育成
- (3) 明確な目標を持ち、自分の可能性を高め挑戦する人の育成

めざす学校像

- (1) 一人ひとりの障害の状態や特性を把握しそれぞれのニーズに合った教育をすすめる。
- (2) 地域と連携し、さまざまな体験や経験を通して、生きた知識、技能を身につける。
- (3) 自立活動を積極的に行い、安全で健やかな生活の維持に努める。
- (4) 向上心と意欲を育て、互いの立場や心情を認め合える心豊かな人間性の育成を図る。
- (5) 一人ひとりの持てる力を伸ばし、学力、生活力と職業能力を養う。
- (6) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児児童生徒と交流の機会を多く持ち、幅広い社会性と自立性を養う。
- (7) 神戸市における視覚障害教育のセンター的機能を担う。通級指導と教育相談を行うとともに、学校園への支援に努める。地域医療、福祉、労働機関との連携を図る。



2. 設 置 学 部

部		課程と修業年限	学 習 内 容
幼稚部		1～3ヵ年	幼稚園に準ずる教育と、視覚障害の自立活動
小学部		6ヵ年	小学校に準ずる教育と、視覚障害の自立活動
中学部		3ヵ年	中学校に準ずる教育と、視覚障害の自立活動
高等部	本科	普通科3ヵ年	高等学校普通科に準ずる教育と、視覚障害の自立活動
		保健理療科3ヵ年 入学資格・中卒以上	高等学校普通科に準ずる教育と、あん摩マッサージ指圧師になるために必要な専門教科、視覚障害の自立活動
	専攻科	保健理療科3ヵ年 入学資格・高卒以上	あん摩マッサージ指圧師になるために必要な専門教科
		理療科3ヵ年 入学資格・高卒以上	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師になるために必要な専門教科

3. 対象の幼児児童生徒（神戸市に在住する幼児児童生徒）

幼 稚 部	3、4、5歳で視覚障害のため、特別な指導・配慮が必要な幼児
小 学 部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢児童
中 学 部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢生徒
高 等 部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な生徒
・本科 普通科	中学校卒業または見込みの者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる者
・本科 保健理療科	中学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
・専攻科 保健理療科	高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
・専攻科 理療科	高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を希望する者

入 学 資 格
 両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

4. 教 育 上 の 特 色

(1) 教 育 内 容

- ① 幼稚部・小学部・中学部及び高等部の本科（普通科・保健理療科）と専攻科（保健理療科・理療科）を持ち、幼児から成人まで幅広い年齢層の方がともに学ぶ学校です。
- ② 幼稚部・小学部・中学部及び高等部普通科では、幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に準ずる教育課程で学習します。また、視覚障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」の時間を設定しています。
 また、保健理療科と理療科では、国家試験をめざした専門教育が行われています。
- ③ 一人ひとりの障害の状態や特性に応じた教育を行っています。視覚障害以外の障害を併せ有する方の指導も行っています。
- ④ 全盲の方には点字教科書、弱視の方には拡大文字の教科書やタブレット端末を使用した教科書等、一人ひとりの障害に応じた教材が準備されています。
- ⑤ 幅広い社会性を養うため、他の幼稚園・小学校・中学校及び高等学校との交流をしています。
 - ・幼 稚 部……近くのこども園や公立幼稚園、県立視覚特別支援学校と交流しています。
 - ・小 学 部……児童の居住地校や隣接の小学校、県立視覚特別支援学校と交流しています。
 - ・中 学 部……生徒の居住地校や近隣の中学校と交流をしています。
 - ・高等部普通科……摩耶兵庫高等学校と行事交流をしています。
- ⑥ 一人ひとりの自立を目指して、自力通学を奨励しています。そのため、歩行指導を行っています。
- ⑦ 一人ひとりの個性を伸ばすため、様々な部活動があります。
 - ・体 育 部……フロアバレーボール・水泳・卓球・柔道
 - ・文 化 部……和太鼓・東洋医学・音楽・茶道

(2) 高等部卒業生の進路状況（令和7年3月卒業）

高等部（7名）……就職3名、就労継続支援B型2名、生活介護1名、大学進学1名

(3) 「ひとみ教室」

神戸市在住者を対象として見え方の相談や全盲・弱視の幼児児童生徒の通級指導を行っています。

市内の幼稚園や小学校・中学校に在籍している幼児児童生徒を対象に、月に数回自立活動などの指導を行っています。また、視覚障害に関するさまざまな相談にも応じています。

◎ 教育相談

- ・ 見え方で困っている人や心配なことに関する相談
- ・ 学習や生活面の相談
- ・ 視覚に関するさまざまな情報の提供

※ 年齢は問いません。相談を希望されるときは、そのつど日時を調整します。

－ 相談内容の例 －

- ・ 本やテレビなどを見るときに、極端に目を近づける
- ・ 物を落としても、気づかない、探せない
- ・ 暗いところで行動しづらい、必要以上にまぶしそうな様子が見られる
- ・ 視線が合いにくく、どこを見ているかわからない
- ・ 球技で、飛んでくるボールをこわがる
- ・ 眼鏡をかけて教室の一番前に座っても、黒板の字が見えづらい
- ・ 本を読むとき、速度が遅い、字をとばす、行をまちがえることがある
- ・ 地図記号やものさしの目盛りなどの細かい部分がよくわからない など

◎ 全盲・弱視の子供たちについて通級による指導

指導内容

- ① レンズや拡大読書器など補助具の使い方
- ② 見えない、見えにくいために困難な学習内容に関する指導
- ③ 日常の生活や動作、運動に関することなど

通級の手続き

- 通級を希望する場合は、面接を受けてください。
- 在籍校と連携して進めます。
- 通級は、保護者の付き添いを原則とします。
- 年間を通していつでも入級できます。

◎ ひとみ教室幼児児童生徒数

	通級指導	定期教育相談
R 6 年度	4	9

5. 応募の手続き

下記の書類をととのえて、本校校長宛てに願書受付期間中に提出してください。

(1) 受付期間

幼稚園・小学部・中学部 令和7年10月29日（水）～10月31日（金）
高 等 部 令和7年12月 1日（月）～12月 5日（金）正午

(2) 必要書類等

・幼稚園・小学部・中学部

入学願書

入学時健診保健関連書類

眼科診断書または身体障害者手帳のコピー

・高等部

（1）入学願書

（2）受検票

（3）入学願副申書

① 出身学校長が作成する。

② 副申書の提出が困難な場合は、出身学校の卒業証明書及び身体障害者手帳の写に替えることができる。

（4）調査書

*卒業後5年を経過している等の理由により、調査書が入手できない場合には、出身学校の卒業証明書を提出する。

（5）住民票記載事項証明書

*令和8年3月卒業見込みの者は必要としない。

*各市町村で発行された様式でもよい。ただしマイナンバー記載のものは不可。

（6）健康診断書

*令和8年3月末卒業見込みの者は必要としない。

（7）入学志願承認書

現在神戸市外に居住している者で、入学時までに神戸市内に住所を定める見込みの者。

（8）眼科診断書

公的病院、大学病院、又は身体障害者福祉法第15条指定医が発行したものに限る。

（9）志願理由書

本科普通科を志願する者は必要としない。

（10）補助具・使用文字等申請書



6. 入学決定まで

(1) 幼稚園・小学部・中学部

面接、健康診断を実施します。 令和7年11月27日（木）午後（予定）

※ 専門医、その他関係機関の診断や相談を受けます。

(2) 高等部

学力検査等を実施します。 令和8年 2月12日（木）

※ 高等部については、再募集を行うことがあります。

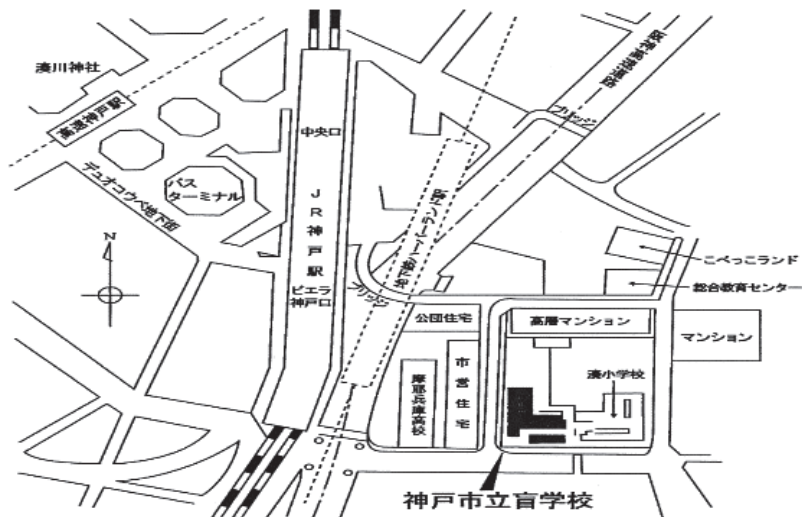
※ 可否結果は本校玄関で掲示にて行います。

7. 諸費用

- (1) 入学に関する費用、授業料、教科書代（高等部は就学奨励費により）は、必要ありません。
- (2) 所得に応じ、通学費、教材費、給食費などが就学奨励費として補助されます。

8. 学校の所在地と通学の方法

本校では原則として自立を目指し、自宅から電車・バス通学を奨励しています。
スクールバスの利用は相談の上、決定します。



■JR神戸駅・市営地下鉄ハーバーランド駅南東側の陸橋を渡って、
右折 80m
駅より徒歩 5 分

兵庫県立視覚特別支援学校

〒655-0884 神戸市垂水区城が山4丁目2-1

電 話 (078) 7 5 1 - 3 2 9 1

F A X (078) 7 5 1 - 3 2 5 4

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenritsu-svn/>

1. 教育方針

- (1) 一人一人の特性に応じた効果的な教育を行い、「独立・自立・創造」の精神を全うさせる。
- (2) 幼児児童生徒一人一人が、充実した学校生活を送ることで、いきいきと生きる力を伸ばし、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成する。



2. 設置学部

部 科			学 習 内 容
幼 稚 部			3・4・5歳児に対しての幼児教育を行います。
小 学 部			小学校に準じた教科・内容を学習します。さらに、障害に対応するために「自立活動」の時間があります。
中 学 部			中学校に準じた教科・内容を学習します。さらに、障害に対応するために「自立活動」の時間があります。
高 等 部	本 科	普 通 科	Aコース… 高等学校に準じた教科・領域を学習し、高等学校卒業資格が取得できます。 Bコース… 個々の能力に応じた教科学習、自立活動と合わせた指導を中心に学習します。 Cコース… 自立活動と合わせた指導を中心に、身辺自立等の個に応じた生活自立を目指します。
		保健医療科	高等学校に準じた教科・内容を学習し、高等学校卒業資格とあん摩・マッサージ・指圧師免許取得のための受験資格が取得できます。
	専 攻 科	理 療 科	あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師免許取得のための受験資格が取得できます。
		保健医療科	あん摩・マッサージ・指圧師免許取得のための受験資格が取得できます。

3. 対象の幼児児童生徒

学校教育法施行令第22条の3に定める視覚障害者

「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等を使用して文字等を認識することが不可能又は著しく困難なもの。」

4. 教育上の特色

(1) 個に応じたきめ細かな学習指導

① 学力の向上

- ・幼児児童生徒の障害の程度及び発達の段階を把握し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の下に、教育内容・指導方法を工夫し、個に応じた適切な指導を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ・社会自立を目指し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師等のあはき師国家資格の取得や事業所及び福祉施設・作業所等への就業に向けて、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力を育てる。

② 知的障害を伴う児童生徒に対する教育の充実

- ・知的障害を伴う児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の障害や発達段階に視点を当てたきめ細やかな指導を進める。特に身辺処理やコミュニケーション力、望ましい人間関係の構築の能力向上と進路への意識を高め、自立に向けた力を育む。

③ 自立活動の指導の推進

- ・幼児児童生徒一人一人の発達段階や障害について、実態を的確に把握し、個々のニーズに応じたきめ細やかな指導を進める。
- ・教科活動だけでなく、身辺処理やコミュニケーション能力、望ましい人間関係の形成の能力向上のための指導に取り組み、自立に向けた力を育む。
- ・幼児児童生徒の自立活動の指導について、教師間の情報交換や共通理解を図る。また、幼児児童生徒が多様化、重度重複化してきているため、校内だけではなく、多様化対応講師等の専門家と連携し、理解や指導の充実を目指す。

④ 総合的な学習時間の推進

- ・国際理解、情報、環境、福祉、健康、防災、平和などの横断的・総合的な課題等について、学び方や考え方を身につけ、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てる。

⑤ 情報教育の推進

- ・障害に適したコンピュータ利用の研究を進め、授業の中で活用し、情報化社会で生き抜く力を育成する。

(2) 一人一人が生き生きと輝く「生きる力」を伸ばす

- ① 児童会・生徒会・部活動等を通して、夢や目標に向かって挑戦する意欲を高める。
- ② 基本的生活習慣の確立と挨拶や清掃活動の取組により、社会的マナーを培う。
- ③ 社会の一員としての役割や責任を自覚し、共に生きる豊かな心を育む。

(3) 自己実現に向けたキャリア教育

- ① 一人一人の社会的・職業的自立にむけ、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す。
- ② 学校・家庭・関係機関が連携し、幼児児童生徒の能力に応じた夢の実現に向けた進路支援を行う。

(4) 人権尊重の意識を育む人権教育

- ① 人権に係る課題について、幅広く学習を進め、確かな人権意識を育てると共に、その解決への意識を高める。
- ② 日頃から幼児児童生徒との信頼関係を築き、いじめの早期発見・早期対応ができる学校づくりを推進する。
- ③ 高度情報化社会を背景に、インターネットや携帯電話等により生じる人権問題について適切に対応すると共に情報モラルの育成を図る。

(5) 防災安全計画に基づいた防災安全教育の推進

- ① 幼児児童生徒の安全のため、防災教育の推進と避難・防災等の訓練の実施を進める。
- ② 危機管理のための組織体制の充実と施設設備の点検・改善を進める。

(6) 交流教育・国際理解教育の推進

- ① 地域や他校との交流活動を通して、幼児児童生徒の体験の拡大や、社会性の育成に努める。
- ② 交流やふれあいを通して、地域の人々や他校の児童生徒に視覚障害児・者に対する理解と認識を深めてもらい、共生の心を培う。
- ③ 自国及び他国の歴史や文化を理解し尊重する態度の育成を通して、国際理解教育の推進を図る。

(7) 寄宿舎

- ① 家庭を離れて生活する寄宿舎生に対して、基本的な生活習慣の確立・定着を図る。
- ② 自治会活動を通して、社会自立に向けての自主性・社会性の向上を図る。
- ③ 学校・保護者との連絡を密にし、連携を図る。

(8) 視覚障害教育のセンター校

視覚障害教育のセンター校として、視覚障害に係る特別支援教育の充実を図る。

- ① 地域や福祉・医療・労働等の関係機関との連携を深めながら、支援部を中心に地域支援や教育相談活動を充実し、県下の保・幼・小・中・高・特別支援学校等への支援を推進する。
- ② 視覚障害教育への理解啓発活動を行い、視覚障害児・者の理解を深める。
- ③ 地域等に対して視覚障害に係る情報、技術知識、人材、機器等の提供を行う。

5. 応募の手続き

本校へ入学を希望される方は、随時入学相談を行っていますので、事前に電話で日程等についてご相談ください。

○幼稚園部……入学選考があります。

(昨年度は下記の日程でした。)

願書受付 令和7年1月8日(水)～1月24日(金)

入学選考 令和7年2月12日(水)

○小・中学部……入学希望者は、居住校区の小中学校長及び神戸市教育委員会、その他関係機関の入学相談を受けてください。

○高等部……入学選考があります。願書配布は12月より予定しています。

なお、視力等については、眼科を設置する公的医療機関及び大学病院で発行された診断書が必要です。

(昨年度は下記の日程でした。)

願書受付 令和7年1月21日(火)～1月27日(月)

入学選考 令和7年2月25日(火) 再募集もあります。

6. 入学決定まで

○幼稚園部……選考結果について学校長より、保護者宛てに文書で通知します。

○小・中学部……兵庫県教育委員会より、保護者宛てに文書で通知されます。

○高等部……選考結果に基づいて、合格者番号を本校玄関に掲示します。

○入学者説明会……3月中旬に行います。

7. 諸費用

(1) 幼稚園部・小学部・中学部

- ① 入学に関する費用、授業料、教科書代(幼稚園部を除く)は無料です。
- ② 給食費、校外学習費、学用品費、通学費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。
- ③ PTA会費は月額600円です。(金額は変更となる可能性があります。)

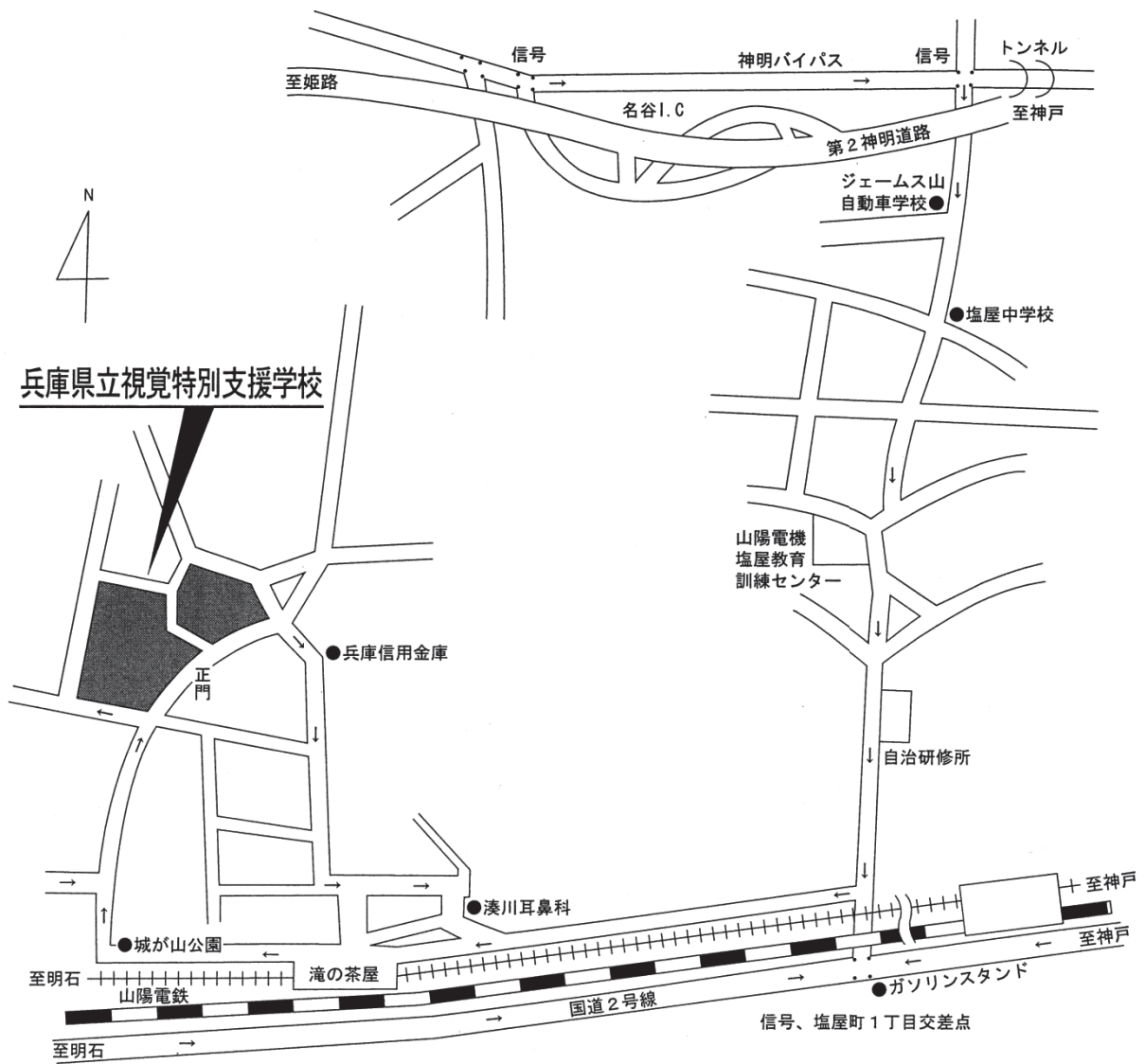
(2) 高等部

- ① 入学検査料、授業料は無料です。
- ② 教科書代、給食費、校外学習費、学用品費、通学費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。
- ③ PTA会費は幼稚園部・小学部・中学部と同じです。理療科関係は実習に係わって多少教材費を必要とします。

(3) 寄宿舍

- ① 食事費、おやつ代、寝具費、帰省費等、所得状況により就学奨励費による補助が受けられます。

8. 学校所在地



■山陽電鉄「滝の茶屋」下車
点字ブロックに添って北西へ徒歩500m



幼小学部 運動会



中学部・高等部 スポーツ大会

兵庫県立神戸聴覚特別支援学校

〒655-0013 神戸市垂水区福田1丁目3番1号

電 話 (078) 709-9301

FAX (078) 709-0371

ホームページ <https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/kobe-shn/NC3/>

1. 教 育 目 標

- (1) 幼児・児童・生徒一人ひとりの障害や発達段階、特性に応じた教育を推進する。
- (2) 調和のとれた心身の発達を図り、自立と社会参加の実現に向けて、主体的に行動し、未来を切り拓く力を育成する。

2. 設置学部と各部の目標

(1) 保育相談部（1、2歳児）

- ① 安定した親子関係を築き、心身の調和のとれた発達のための素地を養う。
- ② 補聴器や人工内耳の活用をすすめ、ことばの習得をめざす。
- ③ 確かな愛着を育み、親子の豊かなコミュニケーション力の基礎を養う。

(2) 幼稚部（3、4、5歳児）

- ① 保有する聴力を最大限に活用できるよう、個に応じた聴力活用を促す。
- ② 手話も含めた様々な方法を用いて、コミュニケーションの意欲と能力を育て、ことばの習得につなげる。

(3) 小学部（6ヵ年）

- ① 健全な生活態度を養い、体験的な学習や交流を通して豊かな人間関係を育む。
- ② 個に応じたコミュニケーション方法で言語力を培い、基礎学力や思考力の育成をめざす。

(4) 中学部（3ヵ年）

- ① 小学部・小学校教育の基礎の上にたって、実生活に活かせる言語能力を向上させる。
- ② 将来の自立のために必要な学力の定着・向上を図るとともに、豊かな人間性を養う。

(5) 高等部本科〈普通科・コミュニケーションデザイン科〉（3ヵ年）

自ら学ぶ態度を培い、豊かな教養と専門的な技術を身につけ、卒業後を見据えながら、社会人としてあるべき資質を養う。

(6) 高等部専攻科〈コミュニケーションデザイン科〉（2ヵ年）

よりよく生きるための専門的技術の向上を図り、心豊かに社会の一員として貢献できる資質を養う。



3. 教育上の特色

(1) 領域および教科指導

- ・様々な教育活動、集団生活を通して、自立的・自主的な生活態度を養い、心豊かな社会の形成者としての資質を育成する。
- ・幼児・児童・生徒一人ひとりの障害の程度、特性、学習状況等を的確に把握し、基礎的・基本的な理解の徹底を図り、学力の定着を図る。
- ・幼児・児童・生徒一人ひとりの実態把握に努め、教材、教具等の精選と活用により、学習への興味関心を高め、理解する喜びを味わい、考える力を育てる。
- ・学習の場面によっては集団指導や個別指導をおりまぜながら、言語力を培い、望ましい学習態度の育成を図る。
- ・幼児・児童・生徒一人ひとりの学習効果をあげるため、各領域および教科における指導内容の系統化や総合的な学習・探究の時間の効果的活用などで学習活動の充実を図る。
- ・豊かな情操を身につけた人格の形成をめざし、自己の障害を理解して社会の変化に柔軟に対応する能力、態度の育成を図る。
- ・習熟度別クラス編成や選択授業を取り入れ、多様な進路希望に対応できるカリキュラムで、個人の理解や進度に応じた学習を進める。
- ・タブレット端末や電子黒板等の ICT の効果的・効率的な活用により、個別最適化学習や主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善を推進する。

(2) 道徳教育

- ・将来、社会の一員としてよりよく生きるため、体験活動等様々な活動を通して自尊感情を育み、自他の生命の尊重や他者への思いやり等の道徳性を養うとともに、ルールやマナーを主体的に守る心や態度を育成する。
- ・各教科をはじめあらゆる教育活動の特質に応じて全教職員で道徳教育を推進する。

(3) 特別活動

(学級会・ホームルーム)

- ・望ましい集団活動を通して、心身の調和的発達と個性の伸長を図り、集団の一員としての生活態度を育てる。また、さまざまな場面をとらえ、個人としての在り方、生き方について自覚を深める。

(児童会・生徒会活動)

- ・活動を通して、個々の児童生徒が自己の役割を自覚し、進んで学校生活の向上に努めるなどの自主的態度を身につけ、学校生活における規律とよりよい校風の樹立に努める。

(学校行事)

- ・大きな集団で実施する多彩な内容の総合的な体験活動を通して、幼児・児童・生徒が喜びや苦勞を分かち合いながら、規律・共同・責任などの集団活動における望ましい態度を養う。

(4) 自立活動

- ・「聴覚活用」「発音・発語指導」「コミュニケーション」「障害認識」に関する内容を基盤とし、さらに個々の幼児・児童・生徒の実態やニーズに応じて、自立活動の6つの区分である「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」から必要な項目を選定し指導を行う。

(5) 交流及び共同学習の一層の充実

- ・ 交流及び共同学習の充実から「心のバリアフリー」を推進する。双方の生徒が自己有用感や自己肯定感を体得できるよう、交流の内容や方法等を工夫する。主体的・対話的に取り組める内容を設定する。
- ・ 特別支援学校の幼児・児童・生徒が、同世代の地域の仲間とともに学び、居住地との結びつきを強め、地域での生活基盤を形成していくために、居住地校（副籍）との交流を進める。

(6) 自立と社会参加の実現に向けたキャリア教育の充実

- ・ 将来への夢や志を有し、その実現に向けて自発的・主体的に学ぶ幼児・児童・生徒の育成に励む。
- ・ キャリア発達段階表等により、保・幼・小・中・高と一貫したキャリア教育を展開し、将来自立し社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む。
- ・ 高等部においては、技能検定の活用した実践的段階的な指導を進める。

(7) 地域における特別支援教育のセンター的機能

- ・ 施設・設備や教員の専門性を活かし、早期からの教育相談や聴覚障害に関する情報提供を行う。
- ・ 医療・福祉・教育等の諸機関と連携を図りながら、聴覚障害教育における多様なニーズに応える。
- ・ 地域の小・中学校の通常学級に在籍する聴覚障害児童生徒に対して、通級指導を行う。
- ・ 聴覚障害幼児児童生徒が在籍する教育機関の職員を対象に、情報提供や研修を行う。
- ・ 聴覚障害の理解を深めるために、地域の学校を対象に理解啓発活動を行う。

部活動

- ・ 中学部……卓球部・陸上競技部・野球部・美術工芸部・家庭科部・チャンゴ同好会
- ・ 高等部……卓球部・陸上競技部・野球部・美術工芸部・家庭科部・チャンゴ同好会

4. 応募の手続き

(1) 入学相談

入学希望者には教育相談や学校説明会を行いますので、学校にお問い合わせの上、幼児児童生徒、保護者、学級担任同伴で本校までおいでください。

(2) 保育相談部・幼稚部

お問い合わせの上、幼児、保護者同伴で本校までおいでください。



小学部棟 平成 26 年 3 月完成

(3) 小・中学部

本校は県立学校です。入学希望者はまず、居住校区の小・中学校、各市町の教育委員会、その他関係機関にご相談ください。

(4) 高等部本科＜普通科・コミュニケーションデザイン科＞・専攻科＜コミュニケーションデザイン科＞

兵庫県教育委員会の「入学者選考要綱」により入学選考を実施します。入学願書等の関係書類は、出身学校長を経て、提出してください。

5. 入学決定まで

(1) 保育相談部・幼稚部入学希望者については、新入学面接相談を実施します。

(保育相談部：令和8年1月14日（水）の予定。幼稚部：令和8年1月15日（木）の予定)

(2) 高等部（本科・専攻科）入学希望者については、入学選考を実施します。詳細は後日発表。

(3) 入学決定の通知

- ・ 保育相談部・幼稚部・・・ 学校長より、文書を交付します。
- ・ 小 ・ 中 学 部・・・ 兵庫県教育委員会より、保護者宛に文書で通知されます。
- ・ 高 等 部・・・ 学校長より、文書を交付します。

6. 諸 費 用

(1) 幼・小・中学部

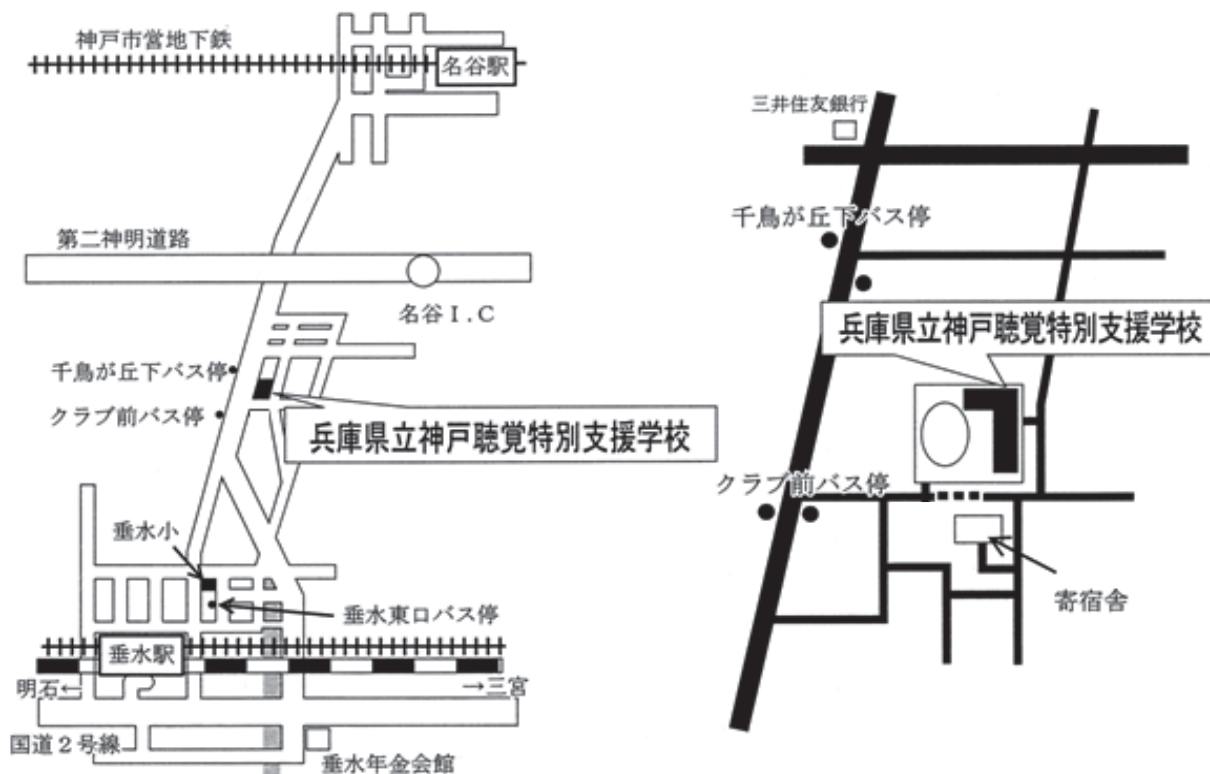
- ・ 入学に関する費用、授業料、教科書代は無料です。
- ・ 所得の状況に応じて補助（就学奨励費）が受けられます。
- ・ その他の費用は、学習費、積立金、育友会費等です。

(2) 高 等 部

- ・ 入学考査料、入学料は無料です。
- ・ 所得の状況に応じて補助（就学奨励費）が受けられます。
- ・ その他の費用は、学習費、積立金、育友会費等です。

注）本科と専攻科では就学奨励費に違いがあります。

7. 学 校 所 在 地



＜ＪＲまたは山陽電鉄＞ 垂水駅下車

- ・山陽バス利用の場合、⑩系統以外のすべての系統が利用できます。

垂水東口バス停 (駅から徒歩３分のところにあります) ■■■■■■■■ (約５分乗車)

■■■■■■■ **クラブ前バス停または千島が丘下バス停** (学校まで徒歩５分)

- ・タクシー利用の場合、**駅西口北側または東口北側**にタクシー乗り場があります。
学校正門まで約５分乗車

＜市営地下鉄＞ 名谷駅下車

- ・山陽バスの垂水東口行きの系統にご乗車ください。

名谷駅バス停 ■■■■■■■■ (約２５分乗車) ■■■■■■■■ **千島が丘下バス停またはクラブ前バス停**

兵庫県立芦屋特別支援学校



〒659-0034 芦屋市陽光町 8-37

電話 (0797) 25-5311

FAX (0797) 25-5322

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~ashiya-sn/>

本校は、平成 22 年芦屋南部に位置する人工島「潮芦屋」に開校しました。

「あかるく やさしく たくましく」の校訓のもと、知的障害の児童生徒が、明るく楽しく過ごしている学校です。

1. 目指す学校像

- (1) 安心・安全で信頼される学校
- (2) 日々の学びを大切にする学校
- (3) 生きる力を育む学校
- (4) 地域に開かれ、つながる学校



2. 対象の児童生徒

知的障害のある者で、本校の教育を希望し、それが適切であると考えられる児童生徒

- (1) 小・中学部

神戸市東灘区（魚崎中学校・本山南中学校・本庄中学校校区）、西宮市（浜脇中・大社中〔夙川小学校校区のみ〕・苦楽園中・今津中・真砂中〔南甲子園小学校校区を除く〕・西宮浜義務教育学校）、芦屋市に居住する学齢児童・生徒

- (2) 高等部（令和 6 年度入学生より、以下の内容に変更となりました）

神戸市東灘区（魚崎中学校・本山南中学校・本庄中学校校区）、西宮市（浜脇中・大社中〔夙川小学校校区のみ〕・苦楽園中・今津中・真砂中〔南甲子園小学校校区を除く〕・西宮浜義務教育学校）、芦屋市に居住する学齢生徒

3. 学校経営の重点

- (1) 児童生徒の命を守り、安全安心に学べる環境
- (2) 児童生徒一人一人に生きる力をつける指導の充実
- (3) キャリア教育・就労支援の充実
- (4) 地域の中で学び、地域とともに歩む学校づくり
- (5) 合理的配慮の提供を踏まえた教育実践
- (6) ICTや情報・教育データの利活用
- (7) 児童生徒との主体性を育む授業づくり



4. 応募の手続き

(1) 小学部・中学部

本校入学希望者は居住校区の小・中学校長及び神戸市教育委員会の入学相談を必ず受けてください。

(2) 高等部

本校受検希望者は、「学校説明会」「進学相談」を必ず受けてください。

学校説明会 令和7年5月13日（火）・14日（水）

進学相談 令和7年6月 2日（月）～30日（月）

5. 入学の決定について

(1) 小学部・中学部

兵庫県教育委員会より、保護者宛に文書で通知されます。

(2) 高等部

選考結果に基づいて、学校長より保護者又は本人宛に合格通知書を交付することで通知します。

6. 諸費用

(1) 小学部・中学部

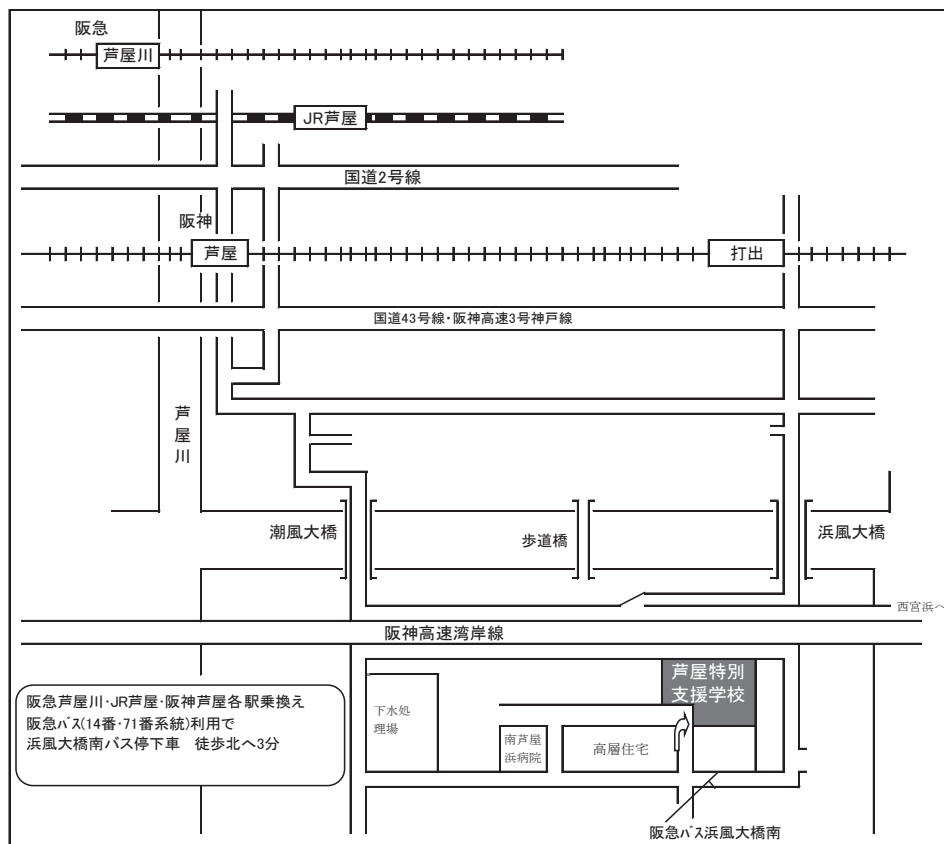
- ・入学に関する費用、授業料、教科書代は無料です。
- ・給食費、校外学習費、学用品費等は、所得の状況により補助が受けられます。
- ・その他、諸費用を徴収します。

(2) 高等部

- ・入学選考料、入学金、授業料は無料です。
- ・給食費、教科書代、校外学習費等は、所得の状況により補助が受けられます。
- ・その他、諸費用を徴収します。

7. 学校所在地

兵庫県立芦屋特別支援学校へのアクセス



本校/兵庫県立芦屋特別支援学校

〒659-0034

兵庫県芦屋市陽光町8番37号

TEL : 0797-25-5311

FAX: 0797-25-5322

8. 通学方法

スクールバスは、小学部・中学部及び高等部で必要な児童・生徒が利用しています。

神戸市立青陽灘高等支援学校

〒657-0846 神戸市灘区岩屋北町6丁目1番1号

電 話 (078) 8 7 1 - 1 8 0 0

F A X (078) 8 7 1 - 1 9 5 0

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/syh-se>



1. 教 育 目 標

(1) 理念

「 挑戦 (チャレンジ) 調和 (ハーモニー) 創造 (クリエーション) 」

- ・自尊感情を高く持ち、自分を信じて学ぶ姿勢
- ・社会で生き抜くための人格の形成
- ・経験や体験、出会いを大切にしながら学び続けようとする姿勢

(2) 学校教育目標

- ・集団の中でお互いを尊重し、共に学ぶ生徒を育てる。
- ・自分を知り、主体的に学び、課題を解決しようとする生徒を育てる。
- ・地域や社会の中で、責任や役割を果たす生徒を育てる。

(3) 目指す学校像

- ・豊かな生活を送るために、調和の取れた心身を育成する学校
- ・一人一人の可能性を最大限に引き出し、自立と社会参加に向けた生きる力を育成する学校
- ・保護者、地域に愛され、社会とのつながりを大切にする学校

(4) 学校経営基本方針

- ・生徒が社会的スキルを身につけ主体的にコミュニケーションを図ろうとする教育活動を推進する。
- ・生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会の変化と卒業後を見据えた教育課程を編成する。
- ・地域資源を活用し、安全で安心できる環境の整備や危機管理体制の充実を図る。
- ・社会に開かれた教育課程を編成し、生徒が自立、社会貢献できる教育活動を推進する。

2. 設 置 学 部

【知的障害部門】 高等部

3. 対 象 の 生 徒

知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切であると考えられる生徒。

- (1) 神戸市東灘区（本山・住吉・御影・向洋中学校区）・灘区・中央区に居住する生徒。
- (2) 中学校または特別支援学校中学部を卒業または令和8年3月卒業見込みの者。

4. 教 育 上 の 特 色

(1) 教育内容

- ・ 自立活動の視点を大切にした教育活動や社会の変化に対応した作業学習の充実を図り、社会に開かれた教育課程を編成します。
- ・ 生徒が社会的スキルを身につけ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする教育活動を工夫します。
- ・ 障害の特性や発達の様子、個性を踏まえ、3つのコースを設定し、卒業後を見据えた一人一人の社会的・職業的自立を目指します。

生活コース	情緒の安定や基本的な生活習慣の充実を図りながら、主体的に発信したり、集団生活へ参加したりする態度や意欲を育成します。
-------	--

社会コース	多様な体験的学習を通して社会性を育て、働く習慣の育成と職業生活に必要な技能や態度を育成します。
-------	---

職業コース	企業等と連携した就業体験を通して、職業生活に必要な能力を高めるとともに、職業人、社会人として働く態度や意欲を育成します。
-------	--

(2) 施設設備

- ・ 教室を改修し、教育課程の内容に対応した新しい作業学習等を行えるようにします。

(3) I C T機器の活用

- ・ I C T機器を活用して、個に応じた情報活用能力の向上を目指します。

5. 応 募 の 手 続 き

(1) 学校説明会	<u>令和7年5月15日(木)・16日(金)</u> ※入学希望者は、必ず参加してください。 ※学校見学を含みます。
-----------	--

(2) 入学相談	<u>令和7年7月22日(火)～7月25日(金)</u> ※入学希望者は、必ず参加してください。
----------	---

(3) 願書受付期間	<u>令和7年10月29日(水)～10月31日(金)</u>
------------	--------------------------------

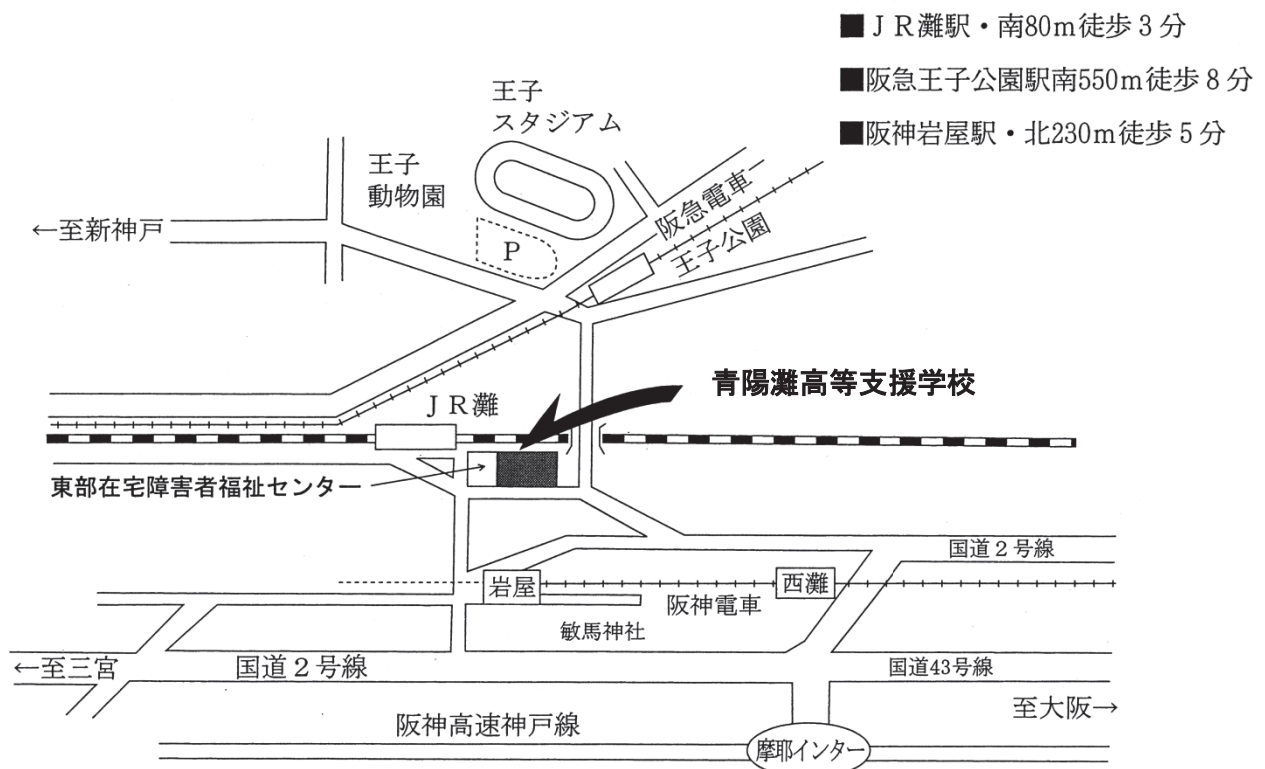
6. 入学の決定まで

- (1) 専門医、専門家、その他関係機関の診断や相談、教職員による観察を受けます。
入学前の健康診断 令和7年12月3日(水)
- (2) 入学決定通知は、保護者宛てに文書でお知らせします。(令和7年12月中旬 予定)
- (3) 入学前保護者説明会 令和8年2月13日(金)

7. 諸費用

- (1) 入学に関する費用のうち、授業料、教科書代(就学奨励費により)は無料です。
- (2) 給食費、校外学習費、学用品費、通学付添費などは、所得の状況により補助(就学奨励費)が受けられます。
- (3) その他、毎月納入する諸費用は、学習費、積立金、安全互助会費等です。
- (4) 通学バスの経費は、無償です。自力通学者の交通費は、就学奨励費等の規定に基づいて支給されます。

8. 学校所在地



9. 通学方法

- ・原則、自力通学としています。自力通学が難しい場合のスクールバスの利用については、相談のうえ決定します。

神戸市立灘さくら支援学校

〒657-0855 神戸市灘区摩耶海岸通2丁目2-2

TEL : (078) 802-1200

FAX : (078) 802-1205

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/nds-se>



特別支援学校（灘さくら支援学校）と小学校（灘の浜小学校）が同一敷地内に設置されています。

1. 教 育 目 標

(1) 理念

ともに学び ともに育ち 自分らしく生きる

（共生社会の一員として生きる力を育成し、個性の伸長を図る）

(2) 目指す学校像

- ・一人一人を大切にし、思いやりとやさしさがあふれる学校
- ・一人一人に応じた多様で柔軟な学びを創造する学校
- ・一人一人がきらめき、保護者、地域から愛される学校

(3) 学校教育目標

- ・集団や社会の中で仲間と共に学ぶ児童生徒を育てる。
- ・自分と向き合い、自ら考え、判断し、意欲的に活動する児童生徒を育てる。
- ・家庭や地域の中で自分の役割を果たそうとする児童生徒を育てる。

(4) 学部目標

- 【小学部】
 - ・仲間とすごす楽しさや喜びを味わい、人とのびのびかかわる児童を育てる。
 - ・自分の好きなことや得意なことを見つけ、わくわく遊び、学ぶ児童を育てる。
 - ・身近な人とふれあうなかで自分らしさに気づき、いきいき活動する児童を育てる。
- 【中学部】
 - ・仲間を大切にし、認め合いながら共に学ぶ生徒を育てる。
 - ・さまざまな経験を通して自分と向き合い、自ら選択・決定し、活動する生徒を育てる。
 - ・家庭や地域の中で周りとのつながりを意識し、自分らしさを実現する生徒を育てる。
- 【高等部】
 - ・仲間と学び合いながら関わりを深め、自ら発信する生徒を育てる。
 - ・社会に活かせる思考力や判断力を培い、個性を大切にする生徒を育てる。
 - ・自分の役割を实践し、生きがいをもって、自ら地域社会とかかわる生徒を育てる。

(5) 学校経営基本方針

- ・灘の浜小学校の児童と灘さくら支援学校の児童生徒の相互理解を深め、交流及び共同学習を推進する。
- ・青陽灘高等支援学校とのつながりを考慮した教育活動を推進する。
- ・望ましい社会参加を目指し、一人一人に応じた自立活動の充実を図る。
- ・発達段階に応じた教育活動を推進し、学部経営の充実を図る。
- ・地域資源を活用し、安全で安心できる環境の整備や危機管理体制の充実を図る。
- ・保護者、地域、関係機関と連携し、地域における特別支援教育を推進する。

2. 設 置 学 部

- 【知的障害部門】 小学部・中学部
- 【肢体不自由部門】 小学部・中学部・高等部
- 【施設訪問教育部門】 小学部・中学部・高等部

3. 対 象 の 児 童 生 徒

- (1) 下記①②に該当する知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒
 - ① 東灘区（本山・住吉・御影・向洋中学校区）、灘区、中央区に居住する児童生徒
 - ② 小・中学部、学齢児童生徒
- (2) 下記①②③に該当する肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒
 - ① 東灘区、灘区、中央区に居住する児童生徒
 - ② 小・中学部は、学齢児童生徒
 - ③ 高等部は、特別支援学校中学部又は中学校を卒業又は卒業見込みの者

4. 教育上の特色

(1) 教育内容

- ・知的障害部門と肢体不自由部門を併置する特別支援学校として、また、小学校と合築する特別支援学校として、教職員の連携・協力のもと学部運営を行い、子供の相互理解を深め、共に学び育つ指導の工夫をする。
- ・障害の特性や発達段階を踏まえ、複数の教育課程を編成する。
- ・小中高の系統性を考慮した一貫性のある教育課程を編成する。

(2) 施設設備等

- ・小学校との交流及び共同学習を行うため、行き来しやすいよう校舎がつながっている。
- ・コンピューター等の情報機器の活用による学習活動の充実を図るため、ICT 環境を整備している。
- ・障害特性に応じた指導を行うため、感覚学習室、動作学習室、スヌーズレン室等を設置している。

5. 応募の手続き

	知的障害部門・肢体不自由部門 ※両部門、全て同日となります
学校説明会 学校見学会	第1回学校説明会・学校見学会 令和7年5月13日(火)・22日(木) 第2回学校説明会・学校見学会 令和7年9月4日(木) ※上記の学校説明会は、3日とも同じ内容になります。
入学相談	第1回学校説明会・学校見学会参加者 令和7年7月28日(月)・29日(火)・30日(水) 第2回学校説明会・学校見学会参加者 令和7年10月7日(火)・9日(木)・10日(金)
願書受付期間	令和7年10月29日(水)・30日(木)・31日(金) 17時まで ※灘さくら支援学校へ提出
入学前健康診断	令和7年12月3日(水)
入学前保護者説明会	令和8年2月18日(水)

※実施の可否や詳細についてはホームページ等で最新情報をご確認ください。

6. 入学の決定について

入学決定通知は令和7年12月上旬(予定)に保護者宛てに文書でお知らせします。小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

7. 諸 費 用

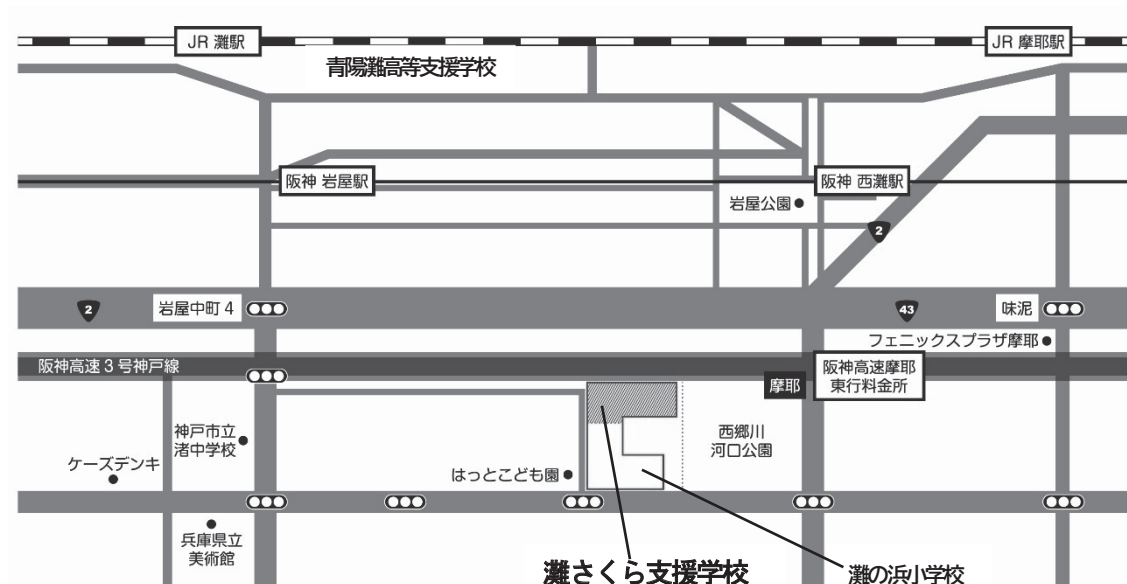
- (1) 入学に関する費用のうち、授業料、教科書代（高等部は就学奨励費により）は無料です。
- (2) 通学バスの経費は、無償です。自力通学者の交通費は、就学奨励費等の規定に基づいて支給されます。
- (3) 給食費、校外学習費、学用品費、通学付添費等は、所得の状況により補助（就学奨励費）が受けられます。
- (4) その他、毎月納入する諸費用は、教材費、旅行積立金等です。安全互助会費（任意加入）は年1回の納入です。

8. 学 校 所 在 地

神戸市灘区摩耶海岸通2丁目2-2

■阪神岩屋駅・西灘駅から徒歩約10分

■JR 灘駅・摩耶駅から徒歩約15分



9. 通 学 方 法

①自力通学 ②保護者の付添通学 ③スクールバス（ジャンボタクシー）通学があります。
個別の状況を考慮し、スクールバスの利用は、相談のうえ決定します。

肢体不自由訪問教育部

1. 施設訪問

(1) 対象の児童生徒

《小学部・中学部》

- ・神戸医療福祉センターひだまりに入所している児童生徒。
- ・サポートハウスココロネ住吉に入所している児童生徒。

《高等部》

- ・神戸医療福祉センターひだまり・サポートハウスココロネ住吉に入所している生徒で、特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者、又は特別支援学校中学部・中学校の課程を修了した者。

(2) 施設

- ・ひだまり学級 〒651-0077 神戸市中央区日暮通5丁目5-8 神戸医療福祉センターひだまり内
- ・ココロネ学級 〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手5丁目1-1 サポートハウスココロネ住吉内

(3) 教育上の特色

- ① 少人数グループや1対1で授業を行います。
- ② 自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- ③ 本校の一部の学校行事や交流授業に参加します。

(4) 訪問の回数・時間等

- ・週3～4回程度、訪問します。
- ・1回の訪問は40～100分程度です。

(5) 諸費用

- ・教材費、安全互助会への加入（任意）、旅行積立金など

2. 在宅訪問

(1) 対象の児童生徒

《小学部・中学部》

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校B部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

《高等部》

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校B部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2) 教育上の特色

- ① 1対1を基本とした指導体制で、一人一人に応じた教育活動を行います。
- ② 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- ③ 本校の一部の学校行事や交流授業に参加します。

(3) 訪問の回数・時間等

- ・週2回程度、訪問します。
- ・1回の訪問で約2時間の学習指導を行います。
- ・上記を原則としますが、本人の身体の状態等により、保護者の方と相談して回数・時間を変更することもあります。

(4) 諸費用

- ・教材費、安全互助会への加入（任意）など

ゆうせい
神戸市立 友生 支援学校

〒652-0063 神戸市兵庫区夢野町1丁目1番地
電 話 (078) 5 7 6 - 6 1 2 0
F A X (078) 5 7 6 - 6 0 6 1
ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se>



本校は、「学び合い、育ち合い、一人一人が輝く友生」を教育理念に掲げ、
次のような学校を目指しています。

<教育理念>

- ★ 「今」を大切にする学校
- ★ 仲間との絆を大切にする学校
- ★ 地域とのつながりを大切にする学校

1. 教 育 目 標

(1) 学校教育目標

- ① 健康で安全な生活を送る力を育てる
- ② コミュニケーション力を高め、良好な人間関係を築く力を育てる
- ③ 基礎・基本を習得し、活用する力を育てる
- ④ 自立や社会参加に対する意欲を培い、豊かに生きる力を育てる
- ⑤ 自己選択、自己判断の機会を増やし、自己決定の力を育てる

(2) 学部目標と重点目標

《肢体不自由部門》《在宅肢体不自由訪問教育部》

小 学 部……自分の良さや個性を伸ばす

- ① 生活のリズムを整える
- ② 人とのやりとりを楽しみ、人間関係の基礎を育てる
- ③ 生活体験を広げる
- ④ 好きなことを見つける
- ⑤ 自分で選ぶ力を育てる

中 学 部……自立に向けた生きる力を育む

- ① いきいきとした心と体を育てる
- ② 人とのやりとりを深め、人間関係を広げる
- ③ 日常生活に必要な知識と技能を養う
- ④ 好きなことの幅を広げる
- ⑤ 自分で選んだ内容を伝える力を育てる

高 等 部……一人一人の適性を見つめ社会参加を意識して生きる力を伸ばす

- ① 健康の維持、増進を図る
- ② 周囲の人との豊かな関わりの中で一人一人に応じたコミュニケーションを図る力を育む
- ③ 社会生活に必要な知識と技能を生活の場で活用する力を育てる
- ④ 好きなことや得意なことを社会の中で生かし、生活を豊かにする力を育てる
- ⑤ 自分で考え、判断したことを伝える力を育てる

《知的障害部門》

小 学 部……基本的な生活力を養い、生きる力の基礎を築く

- ① 運動を楽しむ態度を育てる
- ② 人とのやりとりを楽しむ気持ちを育てる
- ③ 日常生活に必要な基本的な知識と技能を育てる
- ④ 集団活動に参加する気持ちを育てる
- ⑤ 自分で選ぶ力を育てる

中 学 部……基本的な生活習慣を身につけ、集団や社会への参加態度や能力を育てる

- ① 自ら運動に取り組む態度を養う
- ② 集団生活の中で基礎的なコミュニケーション能力を養う
- ③ 日常生活に必要な知識と技能を活用する意欲と態度を養う
- ④ 集団生活のルールを守る力を養う
- ⑤ 自分で選んだことに、進んで取り組む態度を養う

高 等 部……一人一人の特性やニーズを踏まえて、社会生活を豊かに送るための力を伸ばす

- ① 健康の維持増進に努める態度を養う
- ② 周囲の人との豊かな関わりの中で、適切なコミュニケーションを図る力を伸ばす
- ③ 社会生活に必要な知識と技能を活用する力を伸ばす
- ④ 社会に積極的に参加する意欲、態度を養う
- ⑤ 自ら判断し、行動する力を伸ばす

《病弱部門》

一人一人の特性や能力に応じた学習形態の中で、個々の力を伸ばすと共に、前向きに生きる意欲を養う

- ① 病気の状態を理解した上で、健康状態や生活習慣を自己管理する力を養う
- ② 思いやりをもって、自分の気持ちを伝え、より良い人間関係をつくろうとする態度を養う
- ③ 自分に合った学習方法を考え、自主的に取り組もうとする意欲や態度を養う
- ④ 基本的な生活マナーや他者と協力しようとする態度を身につけ、社会で豊かに生きる力を育てる
- ⑤ 自分で考え、自信をもって選択する力を育てる

2. 学校経営基本方針

(1) 個に応じた指導の充実

- ・ 障害特性や発達段階、卒業後の進路を見据えた多様な教育課程を編成する。
- ・ 個別の指導計画に基づいたわかる授業を実践する。
- ・ 一人一人の実態や特性に応じた自立活動の指導を行う。

(2) 卒業後の生活を見通した系統的、計画的、継続的な指導の充実

- ・ 個別の教育支援計画を活用し、就学から卒業まで一貫性のある指導を行う。
- ・ 個別の教育支援計画に基づき、生涯学習、余暇活動の指導、支援を行う。
- ・ 医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、個別の教育支援計画を活用し、支援の円滑な移行を進める。

(3) 共に学ぶ教育活動の推進

- ・ 適切な学習集団を編制する。
- ・ 居住地校や地域校との交流や学校間交流等、交流及び共同学習を積極的に進める。
- ・ 児童生徒の実態や特性に配慮し、必要に応じて障害種別を超えて、共に学習する機会を設ける。

(4) 地域とのつながりの充実

- ・ 地域の教育資源を開拓すると共に、地域のまちづくりに貢献する教育活動を行う。
- ・ 地域における特別支援教育のセンター的機能を果たす。
- ・ 本校の教育活動について、積極的に保護者や地域に発信する。

3. 対象の児童生徒

《肢体不自由部門》

肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切であると考えられる幼児児童生徒。

- (1) 兵庫区、長田区に居住する幼児児童生徒。
- (2) 幼稚部は、満5歳の幼児。
- (3) 小・中学部は、学齢児童生徒。
- (4) 高等部は、特別支援学校中学部又は中学校を卒業又は卒業見込みの者。

《知的障害部門》

知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切であると考えられる児童生徒。

- (1) 兵庫区、長田区に居住する児童生徒。
- (2) 小・中学部は、学齢児童生徒。
- (3) 高等部は、特別支援学校中学部又は中学校を卒業又は卒業見込みの者。

4. 応募の手続き

	知的障害部門	肢体不自由部門
学校説明会 学校見学会	令和7年6月4日(水)・5日(木) 9月3日(水)	
入学相談	≪小学部≫ 令和7年7月22日(火)～24日(木) 10月6日(月)～10日(金) ≪中学部≫ 令和7年7月22日(火)～24日(木) 9月24日(水)～25日(木) ≪高等部≫ 令和7年7月30日(水)～8月1日(金) 予備日8月25日(月)	≪全学部≫ 令和7年9月24日(水)～25日(木)
願書受付期間	令和7年10月29日(水)30日(木)31(金) 17時まで	
入学前健康診断	≪小・中学部≫ 令和7年11月27日(木) ≪高等部≫ 令和7年12月4日(木)	≪全学部≫ 令和7年12月4日(木)
入学前保護者会	令和8年2月5日(木)	

5. 入学の決定について

入学決定通知は、保護者あてに文書でお知らせします。(令和7年12月中旬(未定) 予定)
小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

6. 諸 費 用

- (1) 入学に関する費用、授業料、教科書代(高等部は就学奨励費により)は無料です。
- (2) 通学バスの経費は無料で、自力通学者の通学費は実費支給されます。
- (3) 給食費、学用品費、職場実習の交通費等の補助(就学奨励費)が、保護者の所得の状況に応じて受けられます。
- (4) その他の費用は、学習費、修学旅行積立金等です。

7. 学校所在地

〒652-0063 神戸市兵庫区夢野町1丁目1番地

神戸市営地下鉄

西神・山手線「湊川公園駅」から北へ徒歩15分

神戸市バス

夢野町2丁目から北東へ徒歩3分



8. 通学方法

①自力通学 ②保護者の付添通学 ③スクールバス（ジャンボタクシー）通学があります。

個別の状況を考慮し、スクールバスの利用は、相談のうえ決定します。

在宅肢体不自由訪問教育部

1. 対象の児童生徒

(1) 小学部・中学部

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2) 高等部

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び又は特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人に応じた教育活動を行います。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 本校の学校行事や交流授業に参加することもあります。

3. 応募の手続き

- (1) 入学を希望する場合は、学校長、訪問教育担当教員、医師とよく相談してください。
- (2) 入学手続きなどについては、訪問教育担当教員が説明します。

4. 訪問の回数・時間等

- ・週2回程度、訪問します。
- ・1回の訪問で約2時間の学習指導を行います。
- ・上記を原則としますが、本人の身体の状態等により、保護者の方と相談して回数・時間を変更することもあります。

5. 諸 費 用

- ・学習費などが必要となります。

病弱部門（みなと分教室・わらび訪問学級）

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7
電話・FAX (078) 381-5366
ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se>

1. みなと分教室

1) 対象児童生徒

《小・中学部のみ》

次の①、②に該当する学齢児童生徒

- ① 兵庫県立こども病院に長期入院している者。
- ② 主治医の許可がある者。

2) 教育上の特色

- ① 兵庫県立こども病院に入院している児童生徒に、教員が病院内の教室やベッドサイドで授業を行います。
- ② 児童生徒の病気の状態に応じて、必要な教科指導や自立活動を主とした指導等を行います。
- ③ 病院と協力して、健康状態の回復と療養生活の充実を目指した教育を行います。

3) 応募の手続き

- ① 入級を希望する場合は主治医と相談し、看護師長や分教室に申し出てください。
- ② 入級手続きについては、病弱部門の教頭又は担当者が説明します。

4) 諸費用

個人使用の教材等については、実費を負担していただきます。

2. わらび訪問学級

1) 対象児童生徒

《小・中学部》

次の①、②に該当する学齢児童生徒

- ① 神戸市内の病院に長期入院している者。または、神戸市内在住で病気やけがのために長期間自宅療養している者。
- ② 主治医の許可がある者。

《高等部》

次の①、②に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業又は卒業見込の生徒

- ① 神戸市内の病院に長期入院している者。または、神戸市内在住で病気やけがのために長期間自宅療養している者。
- ② 主治医の許可がある者。

2) 教育上の特色

- ① 病気療養のために学校へ通学できない児童生徒に、教員が病院や自宅に訪問して授業を行います。
- ② 1対1を基本とした指導により、一人一人に適した教育をします。
- ③ 児童生徒の病気の状態に応じて、必要な教科指導や自立活動を主とした指導等を行います。
- ④ 医療機関と協力して、健康状態の回復と療養生活の充実を目指した教育を行います。

3) 応募の手続き

- ① 入級を希望する場合は主治医とよく相談し、病院に申し出てください。
- ② 入級手続きについては、病弱部門の教頭又は担当者が説明します。

4) 訪問の回数と時間

毎週2～3回の訪問。1回の訪問は約100分。月の初めに1ヵ月の予定をお知らせします。

5) 諸費用

個人使用の教材等については、実費を負担していただきます。

兵庫県立神戸特別支援学校

〒651 - 1144 神戸市北区大脇台 10 - 1

電 話 (078) 592 - 6767

FAX (078) 592 - 6768

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~kobe-sn/>

1. 教 育 目 標

「人間尊重の精神と深い愛情をもって、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行い、自立と社会参加への意欲と豊かな心を育てる。」

小 学 部

- (1) 身のまわりのことがらを自分でしようとする力を養う。
- (2) 自分のからだに関心を持ち、健やかなからだをつくろうとする態度を育む。
- (3) いろいろなはたらきかけを受け入れ、自分からはたらきかけようとする心を育てる。



中 学 部

- (1) 身辺自立と社会生活に必要な基礎的な力を養う。
- (2) 健やかな体と豊かな心を養う。
- (3) 自分らしく、物事に積極的に取り組もうとする態度を育てる。
- (4) 集団生活に必要なルールを理解し友だちと協力する力を養う。

高 等 部

- (1) 豊かな心とたくましく生きる力を養う。
- (2) 自ら考え、行動する力を養う。
- (3) 社会生活に必要な知識・技能・態度を養う。
- (4) 人として豊かな生活を築いていく力を養う。

2. 対象の児童生徒

- (1) 知的障害のある者で、本校の教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒
 - ① 北区に居住する児童生徒
 - ② 小・中学部は学齢児童生徒
 - ③ 高等部は特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者
- (2) 肢体不自由のある者で、本校の教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒
 - ① 北区に居住する児童生徒
 - ② 小・中学部は学齢児童生徒
 - ③ 高等部は特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者

3. 学校経営の重点

- (1) 自立と社会参加を見通したキャリア教育を充実し、地域社会で共に生きる力を育む。
- (2) 教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、系統性のある教育を行い、一人一人の個性や能力の伸長を図る。
- (3) 保護者、各関係機関、地域等と連携を深め、一貫した支援の充実を図るとともに、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たす。
- (4) 知肢併置校として教育内容や教育環境の整備を更に進めるとともに、継続的な研修により特別支援教育における専門性の向上を図り、安心安全で質の高い学びの場を充実する。
- (5) 信頼に応える学校づくりに取り組む。

4. 応募の手続き

(1) 入学相談・体験入学

小学部に令和8年度入学希望の方は令和7年8月19日（火）、予備日は20日（水）に実施する体験入学時に、就学相談会を行います。中学部に令和8年度入学希望の方は、就学相談及び学校参観を行いますので、幼児児童と保護者同伴で本校までお越しください。令和7年9月8日（月）～10月15日（水）の期間に随時行います。高等部に令和8年度入学希望の方は令和7年8月21日（木）、22日（金）に実施する体験入学時に、入学相談会を行います。

○小学部 令和7年6月16日（月）肢体不自由部門、6月18日（水）知的障害部門の見学会を行います。（対象は参加を希望する令和7年度末卒園予定の幼児とその保護者および関係教職員）
令和7年8月19日（火）、予備日は20日（水）に体験入学を実施します

○中学部 令和7年6月3日（火）、6月17日（火）に見学会を行います（対象は参加を希望する令和7年度末卒業予定の児童とその保護者および関係教職員）。
令和7年12月3日（水）に体験入学を実施します。

※本校は県立学校ですが、入学希望者は居住地校区の小・中学校及び神戸市教育委員会、その他関係機関の入学相談を受けてください。

○高等部 令和7年6月10日（火）、12日（木）に見学会を行います（対象は参加を希望する令和7年度末卒業予定の生徒とその保護者および関係教職員）。
令和7年8月21日（木）、22日（金）に入学相談会と体験入学を実施します。本人、保護者でいずれか1日に出席してください（関係教職員の出席も可能です）。
令和8年1月未定の入学者選考説明会で、入学願書などの関係書類を配布します。関係書類提出の際は、必ず出身中学校を経てください。

(2) オープンスクール 令和7年6月23日（月）～24日（火）、10月15日（水）～17日（金）に開催。

5. 入学の決定まで

- (1) 入学決定以前に専門医、専門家その他の関係機関の診断や相談の機会は設けておりません。

(2) 高等部入学希望者については、入学者選考を行います。

(3) 入学決定の通知

○小・中学部 兵庫県教育委員会より、保護者宛てに文書で通知されます。

○高等部 学校長より、保護者宛てに通知します。

※入学決定者に対し、入学説明会を実施します。小学部は令和8年2月9日（月）、中学部は令和8年2月16日（月）、高等部は令和8年3月19日（木）に実施予定です。

6. 諸 費 用

(1) 小・中学部

① 入学に関する費用、授業料、教科書代、スクールバスの経費は無料です。

② 給食費、校外学習費、修学旅行費、学用品費、通学付添費などの補助（就学奨励費）が、保護者の所得状況に応じて受けられます。

③ 学習教材費

④ PTAに加入された場合は、別途会費が必要です。

(2) 高等部

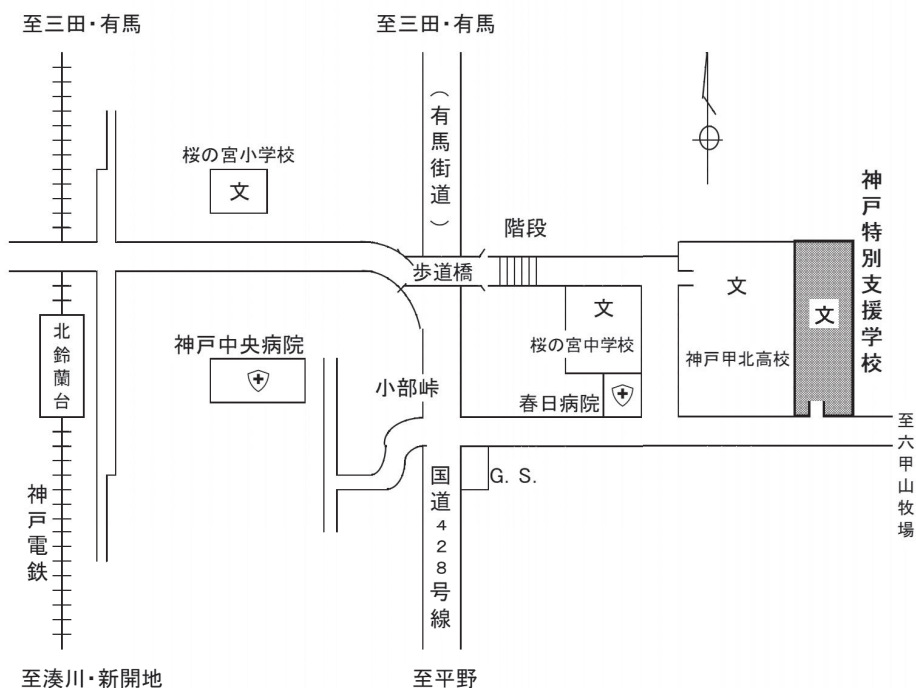
① 教科書代、給食費、通学費、修学旅行費、校外学習費、学用品費など補助（就学奨励費）が、保護者の所得状況に応じて受けられます。

② 学習教材費

③ PTAに加入された場合は、別途会費が必要です。

7. 学校所在地

神戸電鉄北鈴蘭台駅東へ徒歩 15 分



8. 通 学 方 法

スクールバスは、小・中学部及び高等部で必要な生徒が利用しています。

神戸市立青陽須磨支援学校

〒654-0155

神戸市須磨区西落合1丁目1-4

電 話 (078) 793-1006

FAX (078) 793-1007

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/ses-se>

1. めざす学校像

自立をめざし、笑顔あふれ、夢ふくらむ学校
保護者に信頼され、地域の人たちに愛される学校

2. 教 育 目 標

(1) 学校教育目標

- ① 一人一人の生命と人権を尊重する教育
- ② 自立と社会参加を目指し、生きる力を育む教育
- ③ 発達の状況や障害の特性、個性に応じた教育

(2) 基本方針

- ① 子供と保護者の願いを受けとめ、一人一人の自立と社会参加を目指す。
- ② 特別支援教育の専門性を追求し、一人一人のニーズに応じた指導を徹底する。
- ③ 安全で安心して学べる環境づくりを行う。
- ④ 卒業後の生活を見通し、小中高一貫した系統的・継続的な指導を行う。
- ⑤ 高い専門性を生かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たす。
- ⑥ 福祉・医療等の関係機関との連携を密にし、児童生徒の成長を支援する。
- ⑦ 地域との交流を深め、地域に開き、地域とともに歩む。

(3) 学部目標

〔小学部〕

集団活動に参加するにあたり、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーションする意欲を高める。

〔中学部〕

心身ともに成長著しい中学部の3年間の中で、リズムある生活を基盤とし、学ぶ意欲、集団参加の力、自然や芸術を愛する心を育てる。

〔高等部〕

生徒一人一人の障害の特性やニーズを踏まえ、生活年齢を考慮し、将来の豊かな生活を見通して青年期における人格形成を目指す。



3. 対象の児童生徒

(1) 知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 須磨区・垂水区（桃山台中、塩屋中、福田中、垂水中、垂水東中学校区）に居住する児童生徒
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込の者

(2) 肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 須磨区・垂水区（桃山台中，塩屋中，福田中，垂水中，垂水東中学校区）に居住する児童生徒
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は，特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込の者

(3) 在宅肢体不自由訪問教育

1. 対象児童生徒

(1) 小学部・中学部

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校肢体不自由部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2) 高等部

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校肢体不自由部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

4. 教育上の特色

教育課程編成の基本方針

- (1) 一人一人の教育的ニーズに対応した教育課程
- (2) 小中高一貫性のある教育課程 小学部からの系統的な自立に向けた学習，キャリア教育の充実
- (3) 個々の特性に応じた自立活動の充実

知的障害部門高等部

障害の特性や発達の様子，個性を踏まえ，3つのコースを設定し，一人一人の卒業後の自立と社会参加に向けた学習を行います。

職業コース：多様な就業等の体験を通して働く習慣を身につけ、職業人、社会人として必要な知識・技能・態度を育成します。

社会コース：基本的な生活習慣を確立し、社会参加を目指して、社会生活に必要な知識・技能・態度の育成を目指します。

生活コース：情緒の安定を図りながら基本的な生活習慣を身につけ、集団生活に参加するために必要な知識・技能・態度の育成を目指します。

5. 応募の手続き

入学希望者は、必ず入学相談を受けてください。児童生徒と保護者、学級担任同伴のうえお越しください。

	知的障害部門	肢体不自由部門
学校説明会 学校見学会	《小・中学部》 令和7年5月28日(水) 令和7年9月10日(水) 《高等部》 令和7年5月22日(木) 令和7年9月10日(水)	《全学部》 令和7年5月28日(水) 令和7年9月10日(水)
入学相談	《小・中学部》 令和7年9月18日(木)、19日(金) 令和7年10月6日(月) 《高等部》 令和7年7月30日(水)～8月4日(月)	《全学部》 令和7年9月18日(木)、19日(金) 令和7年10月6日(月)
願書受付	令和7年10月29日(水)、10月30日(木)、10月31日(金) 17時まで 学校園より手渡し(郵送不可) ※願書等の用紙は青陽須磨支援学校にあります。	
入学前健康診断	《小学部》 令和7年11月27日(木) 《中学部・高等部》 令和7年11月19日(水)	《全学部》 令和7年11月27日(木)
体験入学	《小・中学部》 令和7年6月10日(火)～12日(木)	《全学部》 令和8年1月下旬～2月上旬
入学前保護者会	令和8年2月10日(火)	

6. 入学の決定について

入学決定通知は令和7年12月中旬(予定)に学校園に文書でお知らせします。

小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

7. 諸費用

- (1) 授業で使う諸費・積立金は、学校徴収金として口座振替します。
- (2) 給食費は、神戸市教育委員会より口座振替になります。
- (3) 通学や学用品などにかかる費用は、ご家庭で直接ご負担いただきます。

上記(1)、(2)に関しては、ご家庭の所得に応じて「特別支援教育就学奨励費」が支給される場合があります。



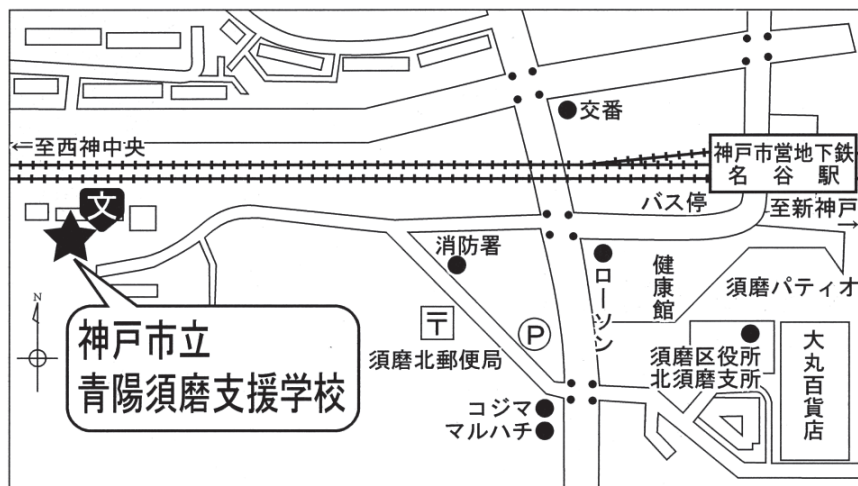
8. 学校所在地

神戸市営地下鉄 西神・山手線

「名谷駅」から西へ徒歩5分

〒654-0155

神戸市須磨区西落合1丁目1-4



9. 通学方法

①自力通学 ②保護者の付添通学 ③スクールバス通学 ④部分自力通学（スクールバス、公共交通機関）があります。部分自力通学とは、通学経路の一部を生徒本人が自力で行う通学方法をいいます（例：自宅からスクールバス停まで本人が自力で移動し、スクールバスに乗って通学する）。なお、知的障害部門高等部の生徒は、原則として自力通学ですが、それぞれの生徒の実態に応じてスクールバスを利用するなど他の通学方法をご相談させていただいたうえで決定します。

通学手段は、スクールバス・自家用車・公共交通機関（地下鉄、バスなど）・徒歩があります。

神戸市立いぶき^{めいせい} 明生 支援学校

〒651-2243 神戸市西区井吹台西町7丁目1番

TEL : (078) 997-6311

FAX : (078) 997-6312

ホームページ : <https://www.kobe-c.ed.jp/ibk-se>



1. 理念

えがお あふ
笑顔が溢れ

(充実した学びの場)

ゆめ はぐく
夢を育み

(子供の可能性)

あした い
明日を生きる

(未来への決意)

2. 目指す学校像

- ・ 子供の人権を尊重し、一人一人が主役となる学校
- ・ 子供の自立に向けて、生きる力を育む学校
- ・ 子供が未来を、保護者や地域と共に描く学校

3. 目指す児童生徒像

- ・ 自ら考え、主体的に取り組もうとする
- ・ 自分の思いを表現し、伝えようとする
- ・ いろいろな友達とつながり、一緒に学ぼうとする

4. 教育目標

(1) 学校教育目標

- ・ 基本的な生活習慣を養い、健康で豊かな心と体をつくる。
- ・ 豊かな感性と、自分を表現するコミュニケーション力を高める。
- ・ 自ら考える力、学ぶ意欲を育てる。
- ・ 社会参加の意欲を育み、自立に向けた力を育てる。
- ・ 仲間を思いやり、共に活動する力を育てる。

(2) 学校運営基本方針

- ・ 一人一人のニーズへの対応
- ・ 助け合い、学び合う教職員の育成
- ・ 安全で安心して学べる環境づくり
- ・ 学部・部門間および地域や関係機関との円滑な連携

(3) 各学部の目標

- 〔幼稚部〕 遊びを通して、基本的な生活習慣を育む。
- 〔小学部〕 基本的な生活習慣を身につけ、生きる力の基礎を育む。
- 〔中学部〕 日常の生活力を高め、人とかかわるなかで主体的に発信できる力を育む。
- 〔高等部〕 一人一人の特性やニーズを踏まえ、社会参加を目指し、自立に向けた力を育む。
- 〔訪問教育部〕 健やかな心や健やかな身体を育む。

5. 対象の幼児児童生徒（幼児は肢体不自由部門のみ）

(1) 知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 垂水区西部（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区）と
西区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・櫛谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区）に居住する者
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者

(2) 肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる幼児（満5歳）児童生徒

- ① 垂水区西部（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区）と
西区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・櫛谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区）に居住する者
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者

6. 教育上の特色

○教育課程編成の基本方針

- ・ 一人一人のニーズに応じた教育内容を創造する。
- ・ 学部間の系統性を考慮した一貫性のある教育課程を編成する。
- ・ 知的障害部門と肢体不自由部門を併置する特別支援学校として、教職員が連携・協力し、子供の相互理解を深めるため、両部門が日常的に交流できる指導の工夫を行う。
- ・ 障害の特性や発達段階を踏まえ、複数の教育課程を編成する。

7. 応募の手続き

	知的障害部門	肢体不自由部門
学校説明会 学校見学会	《小・中学部》 令和7年5月20日(火)、5月21日(水) 令和7年9月9日(火) 《高等部》 令和7年5月28日(水)、5月29日(木) 令和7年9月10日(水)	《全学部》 令和7年5月21日(水) 令和7年9月9日(火)
入学相談	《小・中学部》 令和7年9月30日(火)～10月2日(木) 《高等部》 令和7年7月29日(火)～8月1日(金)	《全学部》 令和7年9月30日(火)～10月2日(木)
願書受付	令和7年10月29日(水)、10月30日(木)、10月31日(金) 17時まで 学校園より手渡し(郵送不可)	
入学前健康診断	《小・中学部》 令和7年11月26日(水) 《高等部》 令和7年12月3日(水)	《全学部》 令和7年12月3日(水)
体験入学		必要に応じて実施
入学前保護者会	《小・中学部》 令和8年2月10日(火) 《高等部》 令和8年2月12日(木)	《全学部》 令和8年2月12日(木)

8. 入学の決定について

入学決定通知は令和7年12月中旬(予定)に保護者宛に文書でお知らせします。小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

9. 諸費用

- (1) 入学に関する費用のうち、授業料、教科書代(高等部は就学奨励費により)は無料です。
- (2) 通学の経費は、スクールバス、福祉乗車証利用の場合はかかりません。自家用車等の経費は、就学奨励費等の規定に基づいて支給されます。
- (3) 給食費、校外学習費、学用品費などは、所得の状況により補助(就学奨励費)が受けられます。
- (4) 毎月納入する諸費用は、給食費、諸費、積立金などがあります。

10. 学校所在地

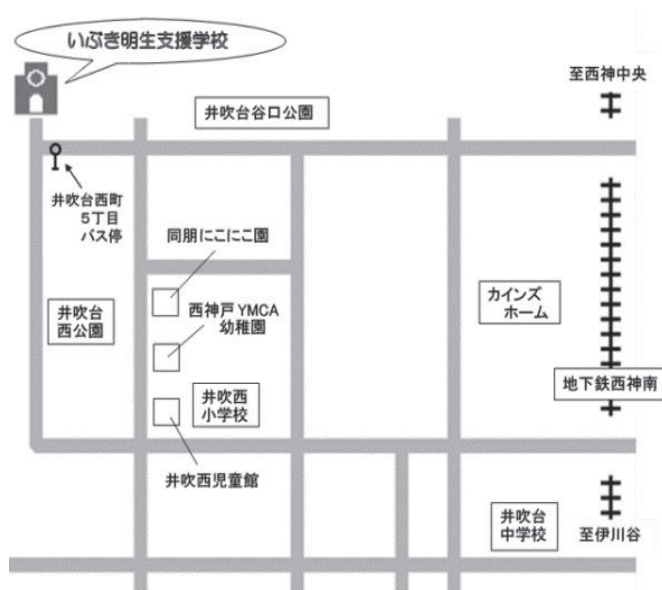
〒651-2243 神戸市西区井吹台西町7丁目1番地

TEL : (078)997-6311 FAX : (078)997-6312

市営地下鉄 西神・山手線「西神南駅」より市バス47系統

井吹台西町循環行き 乗車時間約5分

「井吹台西町5丁目」バス停下車、徒歩5分



11. 通学方法

- ①自力通学（公共交通機関、徒歩）
- ②保護者の付添通学
- ③スクールバス（ジャンボタクシー）通学
- ④自家用車
- ⑤タクシー通学（肢体不自由部門・訪問教育部のみ）

※なお、高等部知的障害部門の生徒は、原則自力通学としています。個別の状況を考慮し、スクールバスの利用は相談のうえ決定します。

施設肢体不自由訪問教育部

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番9号
にこにこハウス医療福祉センター内
電話・FAX (078) 743-2733

教育目標

本校（いぶき明生支援学校）の教育目標に準じる。

1. 対象の児童生徒

(1) 小学部・中学部

にこにこハウス医療福祉センターに入所している児童生徒。

(2) 高等部

にこにこハウス医療福祉センターに入所している生徒で、令和8年3月に特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者、および特別支援学校中学部・中学校の課程を修了した者。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人を見つめた教育をします。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 集団教育のため少人数のグループで学習したり、学級行事や校外学習を実施したりします。
- (4) 必要に応じて本校（いぶき明生支援学校）の学校行事や交流授業にも参加します。

3. 応募の手続き

- (1) 入級を希望する場合は学校長、にこにこ学級の担当教員、医師とよく相談してください。
- (2) 入級手続などについては、にこにこ学級の担当教員が説明します。
- (3) 入級許可については、後日お知らせします。

4. 訪問の回数と時間

- ・週5～6回を基本とし、個々の状態に応じた訪問回数で授業をします。
- ・1回の訪問は50分間です。
- ・感染症の対策等で、授業回数や授業形態が変更になることがあります。

5. 諸費用

学習費などの徴収があります。

在宅肢体不自由訪問教育部

教育目標

本校（いぶき明生支援学校）の教育目標に準じる。

1. 対象の児童生徒

(1) 小学部・中学部

次の①、②に該当する学齢児童生徒。

- ① 本校の校区内に居住する肢体不自由児童生徒。
- ② 障害の状態により通学して教育を受けることが困難な者。

(2) 高等部

次の、①、②に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者および特別支援学校中学部・中学校の課程を修了した者。

- ① 本校の校区内に居住する肢体不自由生徒。
- ② 障害の状態により通学して教育を受けることが困難な者。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人を見つめた教育をします。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 集団教育のためスクーリングを実施します。
- (4) 必要に応じて本校（いぶき明生支援学校）の学校行事や交流授業にも参加します。

3. 応募の手続き

- (1) 入学を希望する場合は学校長、訪問教育部の担当教員、在籍校の教員、医師とよく相談してください。
- (2) 入級手続きなどについては、訪問教育部の担当教員が説明します。
- (3) 入級許可については、後日お知らせします。

4. 訪問の回数と時間

- ・毎週2回程度の訪問。
- ・1回の訪問は約2時間。
- ・月の初めに1ヶ月の予定をお知らせします。

5. 諸費用

学習費、積立金などの徴収があります。

兵庫県立のじぎく特別支援学校

〒651-2215 神戸市西区北山台2丁目566-134

(本校) 電話 (078) 994-0196

FAX (078) 994-0197

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~nojigiku-sn/>

以前は、県立のじぎく療育センター併設の肢体不自由児を対象とする学校でしたが、病院閉鎖に伴い高等部を設置し、平成20年度より知肢併置の学校となりました。

令和5年度より総合リハビリテーションセンター訪問学級を開設し、知肢病併置の学校となりました。

また、県立総合リハビリテーションセンター内におおぞら分教室、北播磨こども発達支援センター内にわかあゆ園（現在閉級中）が設置されています。



1. 教 育 目 標

- (1) 心のかよいあう、明るく、元気な学校をつくる
- (2) 「自立」し、社会参加する人間を育てる

2. 設置学部と対象の幼児児童生徒

〈本校〉（小学部）通学区域に居住する学齢児童

（中学部）通学区域に居住する学齢生徒及び「おおぞらのいえ」入所者

（高等部）通学区域に居住する特別支援学校中学部及び中学校を卒業または卒業見込みの者及び「おおぞらのいえ」入所者

〈分教室〉（幼稚部）「おおぞらのいえ」に入所する年長児

（小学部）「おおぞらのいえ」に入所する学齢児童

〈訪問学級〉（小・中学部）兵庫県立総合リハビリテーション中央病院に入院中の学齢児童・生徒

※通学区域および学部、部門の関係については、下図参照。

		本 校						おおぞら 分教室	訪問学級
学 部		小学部		中学部		高等部		幼・小学部	小・中学部
部 門		知的	肢体	知的	肢体	知的	肢体	肢体	病弱
通 学 区 域	神戸市西区 (押部谷・神出・桜が丘中校区)	○	○	○	○	○	○	—	—
	三木市・小野市	—	○	—	○	○	○	—	—
	障害児入所施設 おおぞらのいえ		—	—	入所者	—	入所者	入所者	—
	北播磨こども発達支援センター事務組合 わかあゆ園	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 教育上の特色

教育内容

幼稚園から高等部まで一貫した教育を展開する
一人一人の教育計画に基づき、個に応じた指導を展開する

① 本校

[小学部・中学部]

- ・児童生徒の発達段階や障害の状態に応じて指導内容を厳選し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・肢体不自由と知的障害に対応しており、肢体不自由部門は4つの類型、知的障害部門は2つの類型の教育課程を編成して教育活動を展開する。
 - ア 教科を中心に学習する【肢体Ⅰ類型】
 - イ 下学年の教科内容を中心に学習する【肢体Ⅱ類型】
 - ウ 合わせた指導の内容を中心に学習する【肢体Ⅲ類型・知的Ⅲ類型】
 - エ 自立活動を中心に学習する【肢体Ⅳ類型・知的Ⅳ類型】
- ・全ての教育活動を通して学習意欲の向上を図るとともに、学級活動や行事等の中で主体性や自主性、自己肯定感を伸ばすよう努める。
- ・校外学習等の体験的な学習を通じて生活経験の幅を広げ、社会の一員として主体的に生活を営むことができる力を育成する。

[高等部]

- ・「豊かに生活できる力を身に付ける」ことを目標に、肢体不自由部門は4つの類型、知的障害部門は2つの類型の教育課程を編成して教育活動を展開する。
 - ア 進学や就労に向けての幅広い知識や教養を身につける【肢体Ⅰ・Ⅱ類型】
 - イ 社会生活に役立つ力を身に付ける【肢体Ⅲ類型・知的Ⅲ類型】
 - ウ 余暇の利用と生活を豊かにする力を育てる【肢体Ⅳ類型・知的Ⅳ類型】
- ・各部門が独自に学習する場と共に学習する場を設定し、それぞれの特色を生かしながら仲間意識を育てる。
- ・3つの生活力「家庭生活能力」「社会生活能力」「職業生活能力」の育成を主眼とし、一人一人の実態に応じて教育活動を行う。

② おおぞら分教室

- ・幼児児童は、総合リハビリテーションセンター内の障害児入所施設「おおぞらのいえ」に入所しているため、施設と連携を図りながら教育活動を進める。
- ・限られた学習環境ではあるが、指導体制、学習内容を工夫し、学習意欲の向上を図るとともに、主体性や自主性を育成する。

③ 総合リハビリテーションセンター訪問学級

- ・兵庫県立総合リハビリテーション中央病院小児科に入院している小中学生への教育を実施する。
- ・児童生徒の疾病や障害など個々の実態に応じて、教科指導あるいは自立活動を行う。
- ・主治医・病院スタッフと常に情報交換を行い、連携して教育を進める。
- ・児童生徒の前籍校とも連携を密にし、退院後の生活や進路指導を見据えた教育を行う。



高等部 キャリアアップ学習

4. 応募の手続き と 入学の決定まで

本校への入学を希望される方は入学相談及び学校見学を個別に随時行っておりますので、事前に本校と電話で日程等についてご相談ください。何度でも相談及び見学に来て頂けます。

※ 翌年4月に転入学を希望される方は、前年度10月までに見学と相談にお越しください。

○小学部・中学部

①見学・相談:居住校区の小・中学校長及び神戸市教育委員会、関係機関の就学相談を受けたうえ、本校の入学相談を受けてください。入学相談及び見学は個別に行います。

②体験入学:令和7年6月に実施

※6月に参加できなかった幼児児童は、令和7年12月に実施する予定です。

日程は入学希望者に神戸市教育委員会を通じて各学校園よりお知らせします。

③入学決定通知:兵庫県教育委員会より保護者等宛てに文書で通知されます。

④入学準備:入学者説明会にて説明します。※令和8年3月下旬予定

⑤新小1就学時前健康診断:居住地区の小学校で受けてください。

○高等部

①高等部入学希望者説明会:令和7年6月上旬

②入学相談:入学希望者は、必ず受ける必要があります。

③募集要項説明会:令和8年1月上旬(担任等の先生が参加します。)

④入学者選考検査・合格者発表:日程は県の発表によります。

⑤入学決定通知:合格者発表後、学校長より本人宛てに通知します。

⑥入学準備:入学者説明会にて説明します。※令和8年3月下旬予定

○分教室及び総合リハビリテーションセンター訪問学級

諸条件がありますので、お問い合わせください。

5. 諸 費 用

①入学に関する費用、授業料は無料です。

②給食費、校外学習費、修学旅行費、学用品費、通学付添費などは、所得の状況により補助(就学奨励費)が受けられます。

③その他、諸費用として、学習教材費、PTA会費、同窓会費等を徴収します。

6. 学校の所在地 と 通学方法

スクールバス・徒歩・自転車・電車・バス・自家用車（保護者等送迎）で通学しています。

■本校

所在地 〒651-2215 神戸市西区北山台2丁目566-134

・神戸電鉄を利用

神戸電鉄栗生線「緑が丘駅」下車

東へ徒歩8分

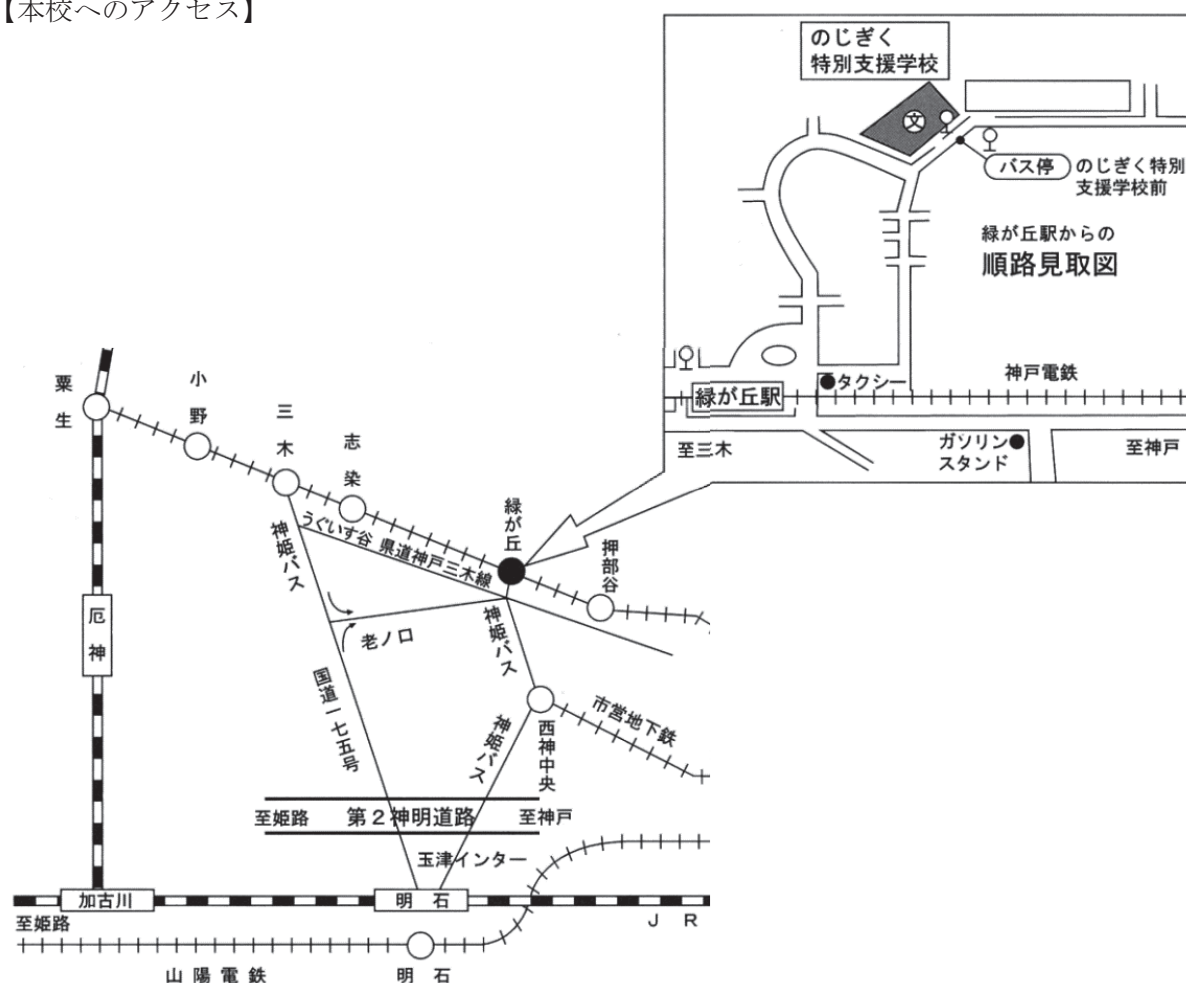
・神戸市営地下鉄・神姫バスを利用

西神中央駅より神姫ゾーンバス

「緑が丘駅」「青山5丁目」行きに乗車

「のじぎく特別支援学校前」下車すぐ

【本校へのアクセス】



■おおぞら分教室、総合リハビリテーションセンター訪問学級

所在地 〒651-2181 神戸市西区曙町1070（県立総合リハビリテーションセンター内）

電話 (078) 926-1811 FAX (078) 926-1833

■わかあゆ分教室

所在地 〒679-2181 加東市下滝野1283-1

その他の特別支援学校（概要）

1. 神戸大学附属特別支援学校（知的障害）

- (1) 所在地 〒674-0051 明石市大久保町大窪 2752-4 電話 (078) 936-5683～4
神姫バス養護学校前下車すぐ（ＪＲ大久保駅北 3 km）
- (2) 設置学部 小学部・中学部・高等部
- (3) 対象者 本校まで、通学が可能な、知的障害（歩行が自立）がある児童生徒

学年別児童生徒数（参考）

※令和 6 年 5 月 1 日現在

	小学部							中学部				高等部				合計
学 年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
児童生徒数	3	6	2	1	2	2	16	5	5	7	17	7	6	7	20	53

2. 兵庫県立高等特別支援学校（知的障害）

- (1) 所在地 〒669-1515 三田市大原梅の木 1546-6 電話 (079) 563-0689 F A X (079) 563-5632
ＪＲ三田駅北口から神姫バス「兵庫中央病院前」下車、北へ徒歩 200m
- (2) 設置学部 高等部（職業科）
- (3) 対象者 職業自立が可能と見込まれる知的障害のある生徒

学年別生徒数（参考）

※令和 6 年 5 月 1 日現在

学 年	1 年	2 年	3 年	合 計
生 徒 数	39	39	41	119

3. 兵庫県立上野ヶ原特別支援学校（病弱・知的障害）

- (1) 所在地 〒669-1515 三田市大原梅の木 1546-6
電話 (079) 563-3434 F A X (079) 563-5379
ＪＲ三田駅又は神戸電鉄三田駅から神姫バス乗車「兵庫中央病院前」下車、北へ徒歩 200m
- (2) 設置学部 小学部・中学部・高等部、分教室（病院）、訪問（病院・施設・在宅）
- (3) 対象者 県内に居住し、疾病の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする児童生徒
又は三田市及び西宮市山口中学校区に居住し、知的障害のある児童生徒
また、分教室・訪問（在宅を除く）については病院に入院、施設に入所している児童生徒

学年別児童生徒数（参考）

※令和 6 年 5 月 1 日現在

	小 学 部							中 学 部				高 等 部				合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計	1 年	2 年	3 年	計	
本 校	2	3	2	3	2	1	13	3	5	7	15	13	18	10	41	69
分教室	0	1	0	0	0	4	5	1	4	3	8					13
訪 問	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	3	4	3	3	10	14
合 計	3	4	2	3	2	5	19	4	11	11	26	17	21	13	51	96

4. 兵庫県立阪神昆陽特別支援学校（知的障害）

- (1) 所在地 〒664-0027 伊丹市池尻7丁目108番地 電話(072)773-5135
阪神バス宮ノ北団地バス停より徒歩約6分、阪神バス池尻南口バス停より約10分
- (2) 設置学部 高等部（職業科）
- (3) 対象者 ・自力通学が可能な知的障害のある者。
・将来は「働く人になる」という明確な意思をもち、企業就労を目指す者。
・社会的・職業的自立を目指す者。

学年別児童生徒数（参考）

※令和6年5月1日現在

学 年	1 年	2 年	3 年	合 計
生 徒 数	48	46	47	141

5. 兵庫県立西神戸高等特別支援学校（知的障害）

- (1) 所在地 〒651-2204 神戸市西区押部谷町高和1557-1
神戸ワイナリー（農業公園）内
TEL: (078) 991-2050 FAX: (078) 991-5505
神戸市営地下鉄西神中央駅より神姫バス20, 80, 81系統
「農業公園」下車 徒歩15分
登下校時 各2便「神戸ワイナリー」下車・乗車 徒歩5分
- (2) 設置学部 高等部（職業科）
- (3) 対象者 県内に在住し、自力通学が可能な知的障害のある生徒で将来、職業自立を目指す者。

学年別児童生徒数（参考）

※令和6年5月1日現在

学 年	1 年	2 年	3 年	合 計
生徒数	48	49	45	142

